



JAくまがや

JAバンク くまがや農業協同組合

—JAくまがやをもっと知っていただくために—



2025

ディスクロージャー誌

プロフィール

(令和7年3月31日現在)

くまがや農業協同組合（JAくまがや(愛称)）

設 立 日 平成8年4月1日
本 店 所 在 地 埼玉県熊谷市箱田5丁目8番2号
出 資 金 2,678百万円
店舗等の状況 本支店 10 経済センター 4 農産物直売所 5
カントリーエレベーター 2 ライスセンター 4 米保管用低温倉庫 2
農産物集出荷所 9 農機センター 2 食材センター
職 員 数 329名

・総資産	2,275億16百万円
・貸出金*1	338億80百万円
・貯金*2	2,143億86百万円
・純資産	117億35百万円
・経常利益	2億64百万円
・当期剰余金*3	1億94百万円
・自己資本比率(単体)	16.44%

*1 貸出金については、貸付留保金を控除した数字としています。

*2 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

*3 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

※ 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

※ 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。

目 次

	ページ
ごあいさつ	2
J A綱領	3
経営方針	4
J Aくまがやと地域社会	7
農業振興活動	8
地域貢献活動	8
リスク管理の状況	9
自己資本の状況	13
【資料編】	14
J Aくまがやの沿革（あゆみ）	72
店舗等一覧	75
開示項目一覧	76

ごあいさつ



組合員の皆様及び地域の皆様には、平素より私どもＪＡくまがやをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当ＪＡは第29期の決算を迎えました。本ディスクロージャー誌では、令和６年度の当ＪＡの業績、経営課題への取り組みや経営方針などをご紹介します。本誌を通じて皆様の私どもに対するご理解を一層深めていただけましたら幸いです。

＝ 令和６年度の業績等について ＝

令和６年度も組合員・利用者の厚いご支援ご協力を頂きましたことに深く感謝申し上げます。

各事業の成果を以下のとおり報告させていただきます。

信用事業については、調達の柱である貯金事業では、組合員・利用者の皆さまのご協力により、貯金残高は2,143億8,698万円となりました。また、資産形成・運用提案活動強化に向け、新NISAキャンペーンを展開し、投資信託残高18億2,196万円となりました。運用については、年度末残高1,477億1,000万円の系統定期預金を中心に、融資では、農業者・農業法人等への資金提案・シェア拡大に注力し、残高は338億8,091万円となりました。有価証券は、上場投資信託での運用を初めて行い、残高は265億3,423万円となりました。

共済事業については、組合員・利用者への保障充足の徹底に努め、3Q訪問活動は10,744人に実施し、長期共済新契約額230億5,299万円のご契約をいただき、長期共済保有高は3,569億6,017万円となりました。また、共済金について、生命共済金は1,354件で20億1,300万円、建物更生共済金は315件で1億3,439万円、自動車共済は1,141件で3億1,396万円をお支払いいたしました。

購買事業については、生産購買関連事業では、集約品目肥料の取り扱いや大型規格農薬等担い手ニーズへの対応を行い、農業生産資材の戸別訪問による提案型推進及び省力型に適した資材の推進を実施いたしました。乱高下が続いていた肥料価格は徐々に安定を見せつつある一方で、農機具や農業資材では価格高騰が続いています。また、米中貿易摩擦及びトランプ政権の関税政策による、肥料原料の高騰が問題視されており、世界的に供給網が不安定となっております。このような中、各部門では肥料3億3,713万円、農薬2億9,871万円、農業機械3億5,994万円、施設資材1億8,542万円の実績を挙げ、生産購買関連事業の取扱金額は12億181万円の取り扱いとなりました。

一方、生活購買関連事業では、直売所等での熊谷産米の供給拡大や熊谷産キヌヒカリを使用したアルファ米、地元農産物を使用した、ネギドレッシング、にんじんドレッシング、ネギのフリーズドライ味噌汁、ブルーベリーのジェラートや新たに青パパイヤ、ロロンカボチャ（ラグビー型かぼちゃ）を使用したジェラートのプライベートブランド商品を販売いたしました。葬祭事業では、葬儀形態の変化に伴い、葬家に寄り添った施行や、事前葬儀相談等包括的な提案を行い、取扱件数は472件となりました。直売所では、SNSを利用し店舗独自のイベントの開催や、来店客数増加の取り組みを行いました。食材事業を含めた生活購買関連事業の取扱金額は19億4,059万円の実績を挙げ、購買事業全体では31億4,241万円の取扱金額となり、前年を2億1,516万円上回る結果となりました。

販売事業については、令和６年産米は、米価の大幅な上昇や飼料用米一般品種の交付金単価引き下げなどの影響により、主食用米への回帰がみられ、前年と比較して、主食用米の作付面積が増加する結果となりました。

一方で、米の逼迫感から集荷競争の激化や夏場が高温で推移した影響や、白米熟粒等の発生、イネカメムシの被害等による作柄不良を要因として、主食用米の集荷数量は79,545袋となり、前年より大幅に減少しましたが、米穀の取扱金額は8億3,912万円となりました。また麦類は、異常気象の影響で、大麦の集荷数量は前年を下回ったものの、小麦は前年を上回り、7,772tの集荷となりました。

また、園芸・畜産部門では生産者と対話を通じ栽培提案や販売提案に取り組んだ結果、農直品10億5,789万円の取り扱いをさせていただきました。市場出荷青果・畜産につきましては、4億6,807万円の取り扱いで、販売事業全体では28億2,052万円の取扱金額となり、前年比1億2,107万円の増加となりました。

営農指導事業については、持続可能な農業の実現を目指して、農業者所得向上のため、出向く・出迎える活動を継続し、多様化する担い手ニーズを的確に把握すると共に、生産現場の課題解決に向けて、関係部署との情報共有を図り、ＪＡの総合力を活かした個別提案型の支援を行ってまいりました。

土壌診断室では、高騰する生産コストの低減を図るため、363検体の診断を行い診断結果に基づいた施肥設計の提案を行いました。

また、近年の異常気象に対応するため、農産物ごとに圃場巡回による生育調査を行い、適期収穫、適期防除等の指導と品質・単収の向上を目指し、水稻あぜ道現地講習会、多収に向けた麦類の栽培現地講習会及び各種野菜の栽培講習会等を実施いたしました。

その他の事業については、資産管理事業では、土地売買の仲介など、組合員の資産活用をサポートと相続業務に取り組んだ結果、213件のご相談をいただき、組合員の要望にお応えしてまいりました。また、アグリサポート事業を通じて、38.5haの遊休農地や耕作放棄地を耕作可能な農地へ復元いたしました。カントリーエレベーター、ライスセンターなどの共同乾燥調製施設では、老朽化する機械等の修繕費が年々かさみ、電気料金や燃料価格が高騰し続ける中、節電等の自助努力により、その他の事業全体の収益は前年度並みの2億2,649万円となりました。

ＪＡを取り巻く情勢につきましては、異常気象による農業生産物の収量減少や品質低下に加え、円安による生産資材価格の高止まり、金利上昇に伴う調達費用の増加など厳しい経営環境におかれた１年でしたが、当期剰余金は計画を上回る1億9,460万2,827円となりました。

多くの組合員・利用者の皆さまのご支援とご協力をいただきましたことに深く感謝申し上げ、第29期の事業報告とさせていただきます。

くまがや農業協同組合

代表理事組合長

吉田 公一

J A 綱領

1 . J A 綱 領

J A 綱領とは、J A グループが活動を展開するにあたり、J A グループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私ども J A くまがやは、次に記す「J A 綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

J A 綱領 ーわたしたち J A のめざすものー

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

2 . J A 綱 領 の 解 説

J A 綱領は、J A の組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ J A の「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他の J A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J A の活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

経営方針

1. 経営理念

○ 意義

我が国の経済は、インバウンド需要の拡大や円安を背景に、サービス業や輸出産業が堅調に推移している中、アメリカのトランプ政権への交代による政策動向には注意が必要と思われます。

昨年10月に発足した石破政権は、「賃上げと投資が牽引する成長型経済の実現」を掲げ、最低賃金の引き上げを成長戦略の一つの柱と位置づけ最低賃金1,500円への引き上げ達成時期を前倒しする方針を示しております。この政策により賃金は上昇したものの諸物価の高止まりに加え米や野菜などの食品価格が上昇したため、実質賃金は、3年連続マイナスとなっております。

農業においては、新規就業者数の減少・高齢化による担い手不足や耕作放棄地の増加、世界情勢の緊迫化を背景とする資源価格の高止まりなど、大きな困難に直面しております。

また、米をめぐる情勢では、前年に続く猛暑やカメムシ被害により収量・品質が低下したため、全国的に米不足となる状況の中、米の価格高騰や流通の混乱により農水省は、政府備蓄米の放出に踏み切る状況となりました。

このような中、当ＪＡでは中期３カ年計画の初年度を迎え、組合員、担い手、地域の利用者の期待に応えると共に「安全・安心」な農畜産物を安定的に供給し、持続可能な農業の実現を目指して、『農業者の所得増大』『農業生産の拡大』『地域の活性化』を基本目標とし、当ＪＡの自己改革を組合員・役職員と共に実践し、重点目標を達成するための事業計画を設定するものです。

○ 経営ビジョン

当ＪＡは、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業振興を通じて「食」と「農」と「環境」を守り、地域社会の発展に貢献する事業活動を展開します。

今後も地域に根ざす協同組合として“農”と“地域生活”の架け橋となるべく、より良き地域社会の一員として、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまと一緒に歩んでまいります。

組合員の皆さまへの奉仕はもとより、地域の皆さまに様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、地域社会の一員としての責任を果たすべく、地域の各種行事や催事等への参画やＪＡの社会・文化的活動等の地域貢献活動を行ってまいります。

２．経営方針

信用事業方針

令和６年３月に日本銀行はマイナス金利の解除を決定し、約１７年間続いた超低金利時代が終わりを迎え、さらに令和６年７月と令和７年１月に追加利上げを決定して「金利ある世界」となったことで、ＪＡを取り巻く事業環境が変化していく中で効率化・収支改善の取り組みが必要となっております。

こうした中、当ＪＡでは地域に暮らす組合員や利用者の経営課題・財産状況・ライフプラン等の可視化を通じたニーズの発掘、総合事業が有するサービス・商品提供の徹底に取り組んでまいります。また、デジタル化が急速に発展する中、店舗で対面による丁寧な対応での取引・相談業務だけでなく、時間・場所を選ばないアプリでの取引・相談ニーズにも対応してまいります。さらに地域に根ざす組織として、行政・地域や関係機関との連携も強化してまいります。

共済事業方針

ＪＡ共済は、常に組合員・利用者に寄り添い、「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障提供を通じて、組合員・利用者の豊かな生活づくりや、ＪＡとの長きにわたる関係構築に貢献していく必要があります。

３ヵ年計画の初年度にあたる令和７年度においては、持続可能な事業運営に向け、組合員・利用者との接点拡充による３Ｑ活動の活性化を通じた「ひと・いえ・くるま・農業」の保障拡大に取り組んでまいります。

営農事業・経済事業方針

（指導事業）

持続可能な農業の実現を目指して、農業者所得向上のため、出向く・出迎える活動を継続し、多様化する担い手ニーズを的確に把握すると共に、引き続き関係部署との情報共有を図り、生産現場の課題解決に向けた有益な情報提供、提案を行ってまいります。

また、活動を通じて信頼関係を構築し、組合員や利用者の満足度向上、ＪＡ事業の利用拡大による経営基盤強化に取り組んでまいります。

（購買事業）

時代変化に伴う組合員のニーズを把握し、低コスト・省力商品および技術の普及拡大や品目集約による更なる低コスト資材の提供を行います。また、管内の農産物を使った熊谷産米（ＰＢ米）による販売強化、地域密着した直売所運営、農機の提供やスマート農業機械の推進、葬家に寄り添った葬儀施行に至るまで、組合員の多様なニーズに応える総合サービスを展開した取り組みを進めてまいります。

熊谷産米（ＰＢ米）の安定的な供給拡大とブランド力強化による販売拡大と、管内の農畜産物を使用した新たなＰＢ商品の開発・提案を行ってまいります。

農産物直売所においては、購買品の仕入れ体制のさらなる強化を図り、利用者（消費者）へ良品質な商品を届けてまいります。また、店舗別独自イベントの開催やＳＮＳを活用し利用者へのＰＲに努めてまいります。

（販売事業）

農畜産物の販売に向け、実需者ニーズ・消費者動向を踏まえて事前出荷契約・契約栽培取引の推進を強化し、集荷率向上と安定取引を基本とした販売を図ってまいります。

また、生産者と対話を通じて生産者ニーズを把握し多様な提案を行い、「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」に取り組んでまいります。

（保管事業）

低温農業倉庫を米穀集荷拠点と位置づけ、計画的・効率的な集荷・集約を引き続き進め、低温農業倉庫の強みである低温保管による品質及び食味の維持を徹底しつつ、直売所等を通じて、美味しさと安心を消費者へお届けし、熊谷産米のPRと有利販売に取り組んでまいります。

（利用事業）

野菜予冷では、有利販売を目的に野菜の鮮度や品質保持に努め、作付面積拡大、新規作物の提案により施設の利用拡大を図り、消費者や取引市場へ「安全・安心」で高品質な野菜を提供してまいります。

育苗センターでは、健全な水稻苗の安定供給による生産者の労力軽減を図り、米の生産振興に寄与してまいります。

温湯消毒では、環境負荷低減と、「安全・安心」な農産物生産の観点から、減農薬栽培の一環として、引き続き利用率向上を目指してまいります。

カントリーエレベーター・ライスセンター・種子センターでは、色彩選別機稼働による米の品質向上及び等級の改善を図り、生産者の所得確保を目指してまいります。

3．経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行い、監事が理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業についても専任担当の常務理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

JAくまがやと地域社会

JAくまがやは、熊谷市を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAでは、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

当JAは、組合員の皆さまや地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせて頂いています。

組合員の皆さま・地域のお客さま

うち組合員数:17,139人

※JAにおける「組合員」とは？

地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまへも一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。

地域からの資金調達の状況

当JAでは、お客さまのニーズにお応えするため、懸賞金付定期貯金や公的年金お受取りの方を対象とした優遇金利定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

貯金・積金残高

214,386百万円

出 資 金 2,678百万円

貯 金・積 金 214,386百万円

JAくまがや

常勤役職員 334名
店舗数 10店
ATM設置台数 15台
経済センター 4店舗
直売所 5店舗

貸 出 金

支 援 サ ー ビ ス

営 農 支 援

地域への資金供給の状況 (貸出金に関する事項)

お客さまからお預かりした大切な貯金・積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高

33,880百万円

組 合 員 29,671百万円
地 公 体 等 4,137百万円
そ の 他 71百万円

*制度融資の実績
農業近代化資金 156百万円
*農業支援融資商品
農業資金 859百万円
*個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

文化的・社会的貢献に関する 事項（地域との繋がり）

(1)「地域との共生」を基本理念に小さな活動からを合言葉に、福祉、スポーツや地域活動等の活動を通じて文化的・社会的貢献活動を展開しています。

※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(2)利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。

※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(3)ふれあい等の広報誌やホームページを通じて情報提供やご意見を承っていますのでご利用ください。

<https://ja-kumagaya.or.jp>

貸出金以外の運用

に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のためJA県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

JA県信連等預金残高	150,525百万円
有 価 証 券 残 高	26,534百万円

組合員の皆さま・地域のお客さま

※計数は、令和7年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

※貸出金については、貸付留保金を控除した数字としています。

※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

農業振興活動

農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた取り組み

当ＪＡは、中期３ヵ年計画の初年度にあたり、担い手経営体のニーズに応えるため、営農相談員（ＴＡＣ）と営農経済センター職員による出向く活動体制を構築し、農業生産振興と農家所得の向上へ取り組みを強化してまいります。マーケットインに基づく生産・販売事業モデル確立への取り組みとして、事前契約取引や契約栽培取引など長期安定的な取引拡大を実施し、生産提案に基づいた販売戦略を確立し、担い手の期待に応えると共に、「安全・安心」な農畜産物を安定的に供給し、持続可能な農業の実現に向け取り組んでまいります。

また、肥料価格は徐々に安定を見せつつある中、低コスト・省力商品および技術の普及拡大や品目集約による更なる低コスト資材の提供を行います。市場価格動向を見極め、量販店の価格調査を行うと共に、ＪＡ商品の優位性ＰＲし直送規格・大型規格商品の普及拡大に努めてまいります。

農業の担い手育成に向けた取り組み

当ＪＡは、地域の実情を踏まえた担い手の育成に向けて、正組合員の農業経営全体の承継を総合的にサポートする支援・相談体制を構築し、農業者の高齢化や後継者不足により発生した荒廃農地・耕作放棄地については、アグリサポート事業を通じて復元し、担い手への集積・集約化を図ります。

また、試験圃場の設置とデータ分析に基づき、新技術の導入を推進するなど、担い手経営体への実効性のある支援に取り組んでまいります。

さらに、担い手との信頼関係の構築に向けては、営農相談員を中心に「対話を原点とする」出向く・出迎える活動を実践し、高度な専門知識を有する技術参与による営農指導体制の強化を図り、多様化する担い手のニーズを的確に把握すると共に、関係部署との継続的な情報共有を通じて、生産現場の課題解決に向けた有益な情報提供・提案を行ってまいります。

地域貢献活動

当ＪＡは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業、保管事業、宅地等供給事業、利用事業、ふれあい農用地事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当ＪＡは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やＪＡの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んで行きたいと思っています。

1. 熊谷市農業再生協議会及び関係機関と連携し、「需要に応じた米生産」と水田フル活用の推進のため、申請書等の受領会を開催し、経営所得安定対策への加入を促進
2. 農福連携の新たな取り組みとしてニンニクの品目を追加し、出荷調整作業の労力を軽減。また、規格の簡素化や省力化として加工用ニンニクの販売を開始
3. ＪＡアグリサポートを通じて、遊休農地や耕作放棄地を耕作可能な農地へ復元するため、草刈り・耕耘作業を実施（作業面積38.5ha）
4. 生産者の労力軽減のため、広域防除が可能なラジコンヘリコプターによる麦類赤カビ病、水稻、大豆病害虫防除の実施
麦類赤カビ病防除実施面積（1,694ha）・水稻病害虫防除実施面積（1,667ha）・大豆病害虫防除実施面積（104ha）
5. 「安全・安心」な農産物が生産されていることを証明し、生産者や産地を守るため、生産履歴記帳の徹底指導の実施
6. 女性部と連携し、市内小中学校での食農体験を実施。また、市民料理教室へ講師を派遣し、地産地消の促進活動を実施

リスク管理の状況

１．リスク管理基本方針

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、ＩＴ技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、ＪＡを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、ＪＡが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

ＪＡが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。ＪＡは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当ＪＡでは、ＪＡバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

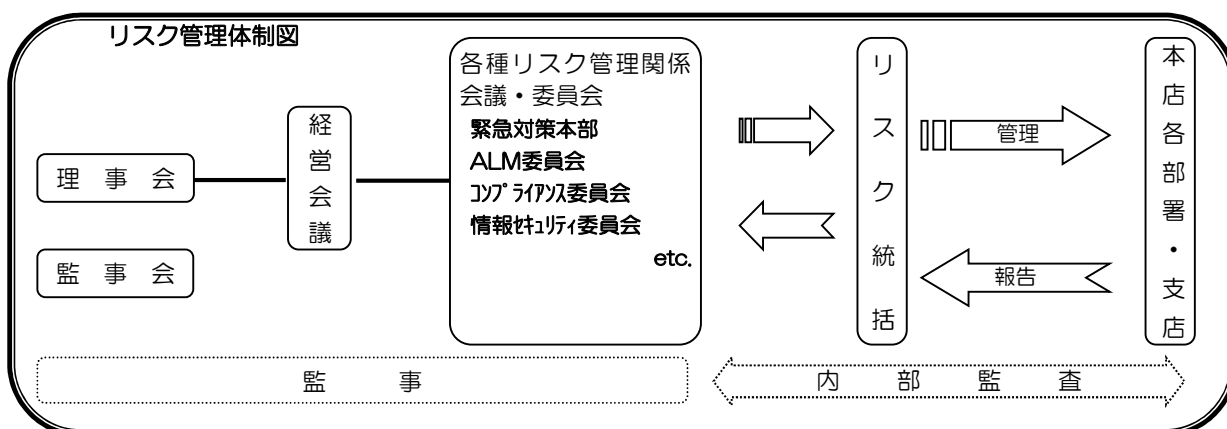
また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

このように、当ＪＡをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるＪＡをめざして、日々リスク管理態勢の向上に努めております。

リスク管理体制等

基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンドリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。



● 信用リスク管理（与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当ＪＡでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

● 市場リスク管理（金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当ＪＡでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたＡＬＭ委員会や運用会議等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

● オペレーショナルリスク管理（内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

当ＪＡでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産システムリスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当ＪＡでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

○ 流動性リスク管理：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当ＪＡでは、資金調達の構成や資金の流動性をＡＬＭ委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統ＪＡグループ全体で対応する体制も整えています。

○ 事務リスク管理：事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当ＪＡでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当ＪＡの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ 情報資産リスク管理：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当ＪＡでは、系統ＪＡグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの２重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当ＪＡの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

2. コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

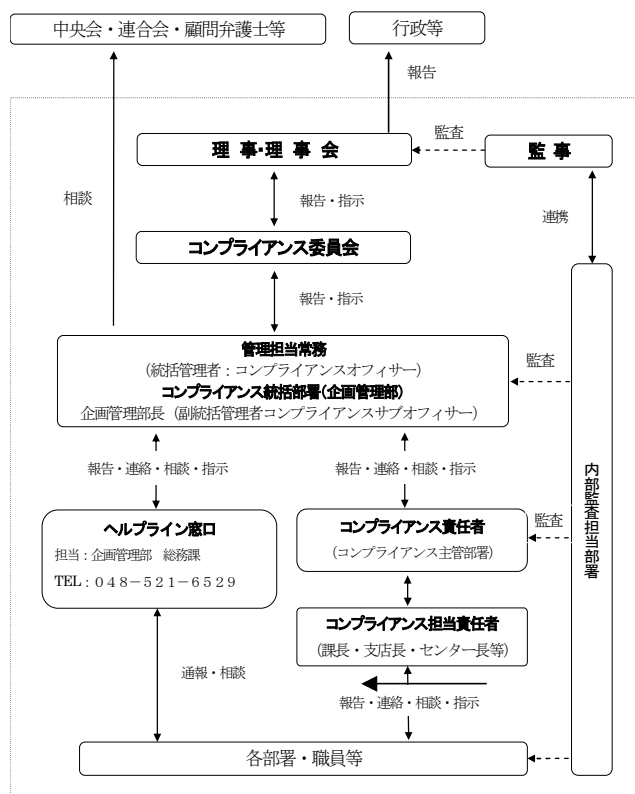
地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

当JAでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

コンプライアンス体制と運営

当JAでは、コンプライアンス統括部署を企画管理部として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部課室、支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。



3. 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（受付時間：休業日を除く9時～17時）

・信用事業

信用部（電話：048-526-1221）

・共済事業

共済部（電話：048-524-8723）

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

①の窓口またはＪＡバンク相談所（一般社団法人ＪＡバンク・ＪＦマリンバンク相談所、電話：０３－６８３７－１３５９）にお申し出ください。

・共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（電話：０３－５３６８－５７５７）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp/>

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ＡＤＲ

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください、①の窓口にお問い合わせ下さい。

４．内 部 監 査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当ＪＡでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、監査室を設置し、リスクの種類・程度の応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

【資料編】

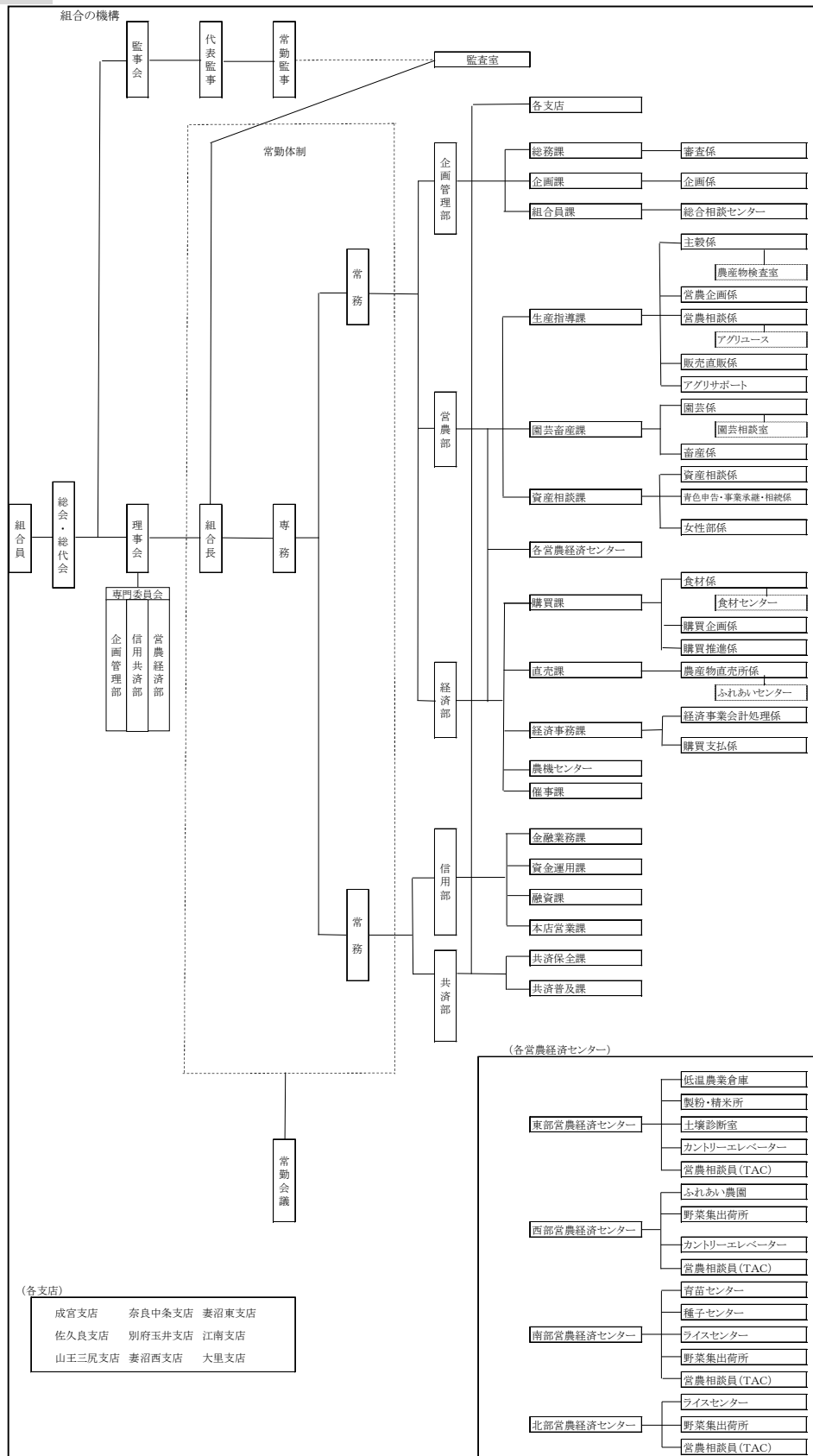
	ページ
組合に関する状況	15
地区・組織図	15
役員・組合員数・職員数組合員組織	16
主な事業の内容	17
JAくまがやの事業・業務のご案内	17
業績・財務関係の状況	26
業績の概要	26
主要な経営指標等の推移	28
財務諸表	29
貸借対照表	29
損益計算書	30
注記表等	32
剰余金処分計算書	39
確認書	40
各種事業の状況	41
信用事業の状況	41
農協法に基づく開示債権の状況及び	
金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	46
共済事業の状況	49
購買事業の状況	50
販売事業の状況	51
その他事業の状況	51
経営諸指標	53
自己資本の充実の状況	54

組合に関する状況

地 区

当JAの営業地区は、熊谷市です。

組 織 図 (令和7年7月1日現在)



役員 (令和7年7月1日現在)

組合長理事	吉田公一	理事	小林正一	理事	三村重昭
専務理事	塚本福典	理事	相川太一	理事	栗原八重子
常務理事	今鉾彰	理事	岡田広一	理事	横山和子
常務理事	吉野昭司	理事	前原克明	理事	矢田堀善昌
理事	金子正明	理事	成塚伸夫	代表監事	志村宏
理事	石井義一	理事	茂木眞一	常勤監事	東正昭
理事	久保勝	理事	吉川勝則	副代表監事	藤野日出夫
理事	田口伸義	理事	森川悦夫	監事	橋本明
理事	石丸茂	理事	滝田法明	員外監事	建川崇嗣
理事	石原敬嗣	理事	吉田克巳		
理事	森田隆	理事	松本恒男		

※当JAでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

会計監査人の名称

みのり監査法人 (令和7年7月1日現在) 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町14階

組合員数

区分	令和6年3月期	令和7年3月期
正組合員	6,942	6,807
うち個人	6,894	6,753
うち法人	48	54
准組合員	10,309	10,332
うち個人	10,175	10,201
うち法人	134	131
合計	17,251	17,139

職員の状況

区分	令和6年3月期			令和7年3月期		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一般職員	157	95	252	152	96	248
営農指導員	17	—	17	23	—	23
生活指導員	—	—	—	—	—	—
その他の職員	8	58	66	3	55	55
合計	182	153	335	178	151	329

組合員組織等

組織の名称	構成人員・組合数	組織の名称	構成人員・組合数
農協支部	431 支部	園芸振興協議会加盟組合	23 組合
支店運営協力委員会	211 名	生産出荷組合	968 名
共済友の会	978 世帯	肉用牛組合	4 名
ゆうゆう会 (年金友の会)	11,900 名	酒米栽培研究会	3 名
女性部連絡協議会	630 名	資産管理部会	128 名
機械・営農集団	16 組合	集落営農組合長会	26 名
麦ばら出荷組合	9 組合	農業青色申告研究会	340 名
種子組合	25 名	JAくまがやアグリユース	46 名

※当JAの組合員組織を記載しています。

- 当JAにおいては、公認会計士協会が定める「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する監査上の取扱い」等に基づく、連結財務諸表の作成対象となる子会社等はありません。

主な事業の内容

当ＪＡは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当ＪＡが行う主な事業について、ご案内いたします。

《ＪＡくまがやの事業・業務のご案内》

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「ＪＡバンク」と称しております。このＪＡバンクは、ＪＡ・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、ＪＡバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に策定された「ＪＡバンク基本方針」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、ＪＡバンクグループは、独自の「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」により「ＪＡバンク、セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。

貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

【貯金商品一覧】

種 類		特 色	期 間	お預入金額
当 座 貯 金		日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上
納 税 準 備 貯 金		税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくと納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時入金日	1円以上
普 通 貯 金		いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のお財布や家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 貯 金		普通貯金と同じように出し入れができるうえ、お預入残高に応じて、適用金利が段階的に高くなります。（金利情勢などにより、各段階の金利が同じになる場合もございます。）お使いみちの決まっていない資金の運用に最適です。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1円以上
	定期	いざという時、自動融資（定期貯金の90%、最高200万円が受けられます。（スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可）	自動継続扱い（1ヶ月～5年）	（ス/変/期） 1円以上 （大）1千万円以上
定期貯金	通 知 貯 金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	5万円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	最長3年	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利（お預入れ時の金融情勢で金利が決まる）商品です。3年・4年・5年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1ヶ月～5年	1円以上
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1年・2年・3年	1円以上
	大口定期貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月～5年	1千万円以上

財形貯金	一般財形貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。(財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決まります。(財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1円以上
定期積金		みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	1,000円以上
積立定期貯金		エンドレス型、満期型、年金型の3種類があります。	種類によって分かります	1円以上
譲渡性貯金		大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	7日～5年	1千万以上 1円単位
JA教育資金贈与専用口座		教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した30歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで(口座開設・新規預入は令和8年3月31日まで)	1円以上 1,500万円以下
JA結婚・子育て資金贈与専用口座		結婚・子育て資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。結婚・子育て資金を受贈した20歳以上50歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が50歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで(口座開設・新規預入は令和9年3月31日まで)	1円以上 1,000万円以下

【ご契約にあたって】

※ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

※新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により取引時確認をさせていただきますので、運転免許証等本人確認書類の提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
- 有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- くらしの夢を育てる……………定期積金
- 明日への財産づくりに……………財形貯金

融 資 業 務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【ローン商品一覧】

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
JA 住 宅 ロ ー ン (JAリフォーム ローン)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満66歳未満の方(完済時満80歳未満)	住宅の新築、購入、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換 (リフォームは、住宅の増改築資金)	2億円以内 (リフォームは、1,500万円以内 (1万円単位))	3年～50年 (リフォームは、1年～20年)	・元金均等返済 (住宅ローン) ・元金均等返済 ボーナス併用 (住宅ローン) ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済 ボーナス併用	・抵当権の設定 (リフォームは原則、抵当権の設定は不要) ・基金協会保証 (住宅ローンは団信付保・リフォームローンは借入期間が10年を超える場合、団信付保))
JA 小 口 ロ ー ン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満80歳未満) (満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	生活に必要な資金で使いみちは自由 (負債整理資金・事業資金は除きます)	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済 ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
JA 教 育 ロ ー ン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満80歳未満)	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～ 15年以内	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
JA マイカーローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満75歳未満の方 (完済時満80歳未満) (20才未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品購入、車庫建設及び増改築、自動車ローン借換に必要な資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～15年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
JA ワイドカードローン (50万円以下)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満70歳未満の方	生活に必要な資金	極度額 50万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新) (満70歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証
JA ワイドカードローン (50万円超)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方	生活に必要な資金	極度額 500万円以内 (10万円単位) (農業経営者以外の方は極度額300万円以内)	1年(自動更新) (満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証
JA 農機ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満80歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	10万円以上 3,600万円以内 (所用資金の範囲内) (1万円単位)	1年～15年 (他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内)	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
JA 営農ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 300万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人】直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】農業経営に必要な運転資金	極度額 1,000万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証(借入額500万円超は根拠当権を設定)
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人等】農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内 (10万円単位)	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
アグリ マイティー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満80歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	・農業生産、あるいは農産物の加工等に必要設備資金・運転資金 ・再生可能エネルギー利用の取組に必要な設備取得等資金	10万円以上 3,600万円以内 (1万円単位) *法人等の場合は10万円以上 7,200万円以内 *再生可能エネルギー利用にかかる資金の場合は5,000万円以内	20年以内 (運転資金及び災害緊急資金の場合5年以内)	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 *必要に応じ担保を設定

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
JA 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	組合員の事業に必要な設備資金・運転資金	10万円以上 1,000万円以内 (運転資金は、 500万円以内 (10万円単位))	1年～10年 (運転資金及び無担保設備資金は、 1年～5年)	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証 (借入額500万円 超は抵当権を設定)
JA 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	賃貸住宅の建設、増改築、 補修に必要な資金	100万円以上 4億円以内 (10万円単位)	1年～30年	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・抵当権の設定 ・基金協会保証

※各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

◆ 上記のほか、協同住宅ローン(株)の保証付住宅ローン、三菱UFJニコス(株)の保証付ローン（マイカーローン・リフォームローン・カードローン）もお取扱いております。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内 容
(株)日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）が必要な時はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

内 国 為 替 業 務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当JAから全国の金融機関に対して送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

その他の業務及びサービス一覧

オンラインシステムを利用した各種の自動支払・自動受取や、事業主の皆様のための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのJAバンクでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫及びゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（ゆうちょ銀行、セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ATMでは預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

種 類	内 容
国 債 窓 口 販 売 業 務	国債の募集を取り扱っています。（本店と各支店でご利用できます。）
投 資 信 託 窓 口 販 売 業 務	各種の投資信託の募集を取り扱っています。（本店と各支店でご利用できます。）
キャッシュサービス	カード1枚で、貯金のお入出金・残高照会などが、当JAの本支店をはじめ、全国の提携金融機関やゆうちょ銀行のATMでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のATM（セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ATM）でもご利用できます。（手数料はお取引に応じた優遇プログラムが適用されます。）

デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払・現金のお引出しに利用できるサービスです。
A T M	キャッシュカードや通帳でのお預入れ、お引出し、通帳記入、残高照会のほか、暗証番号の変更、定期貯金のお預入れ、税金・公共料金等の払込など様々な機能をご利用いただけます。
自動支払・自動受取	毎月の5大公共料金(電気・ガス・水道・電話・NHK)、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
給与振込サービス	給与・ボーナスを従業員の皆様をご指定される貯金口座に自動的にお振込みいたします。
振替サービス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当JA本支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
JAバンクアプリ	キャッシュカードをお持ちの個人のお客さまを対象に、スマートフォンから貯金残高・投資信託残高・入出金明細照会・税金各種料金の払込などをアプリでご利用いただけるサービスです。
JAバンクアプリプラス	JAバンクが提供するスマートフォンアプリで、JAネットバンクの機能に加え、口座開設、住所・電話番号変更など、様々な機能が利用できます。来店や郵送不要でアプリから直接各種手続きが行えるのが特徴です。
JAネットバンク (個人向け)	インターネットに接続可能なパソコン・スマートフォンで、休日や夜間でも振込・振替や残高照会、入出金明細照会などの各種サービスをご利用いただけます。 また、定期貯金の預入、住宅ローン等の一部繰上返済やPay-easy(ペイジー)による各種料金のお支払いもご利用いただけます。
JAネットバンク (法人向け)	インターネットに接続されているオフィスのパソコンから貯金の残高や入出金明細の照会、振込・振替・税金等の払込のほか、口座振替、総合振込、給与・賞与振込等の複数データを1回の操作でまとめて送信できる、データ伝送サービスもご利用いただけます。
ホームバンキング ファームバンキング	お客さまのパソコン、ファクシミリなどから電話回線を通じて、ご登録済の当JA本支店・他金融機関への振込をオンラインで行うほか、残高照会、入出金明細照会などをご利用いただけるサービスです。
JAデータ伝送サービス (AnswerDATAPORT方式)	お客様のパソコンやホストシステムから、総合振込、給与・賞与振込、口座振替などのサービスをご利用いただけます。
定時自動送金サービス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当JA本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
JAカード	「Mastercard®」・「VISA」ブランドのクレジットカードにJA独自のサービスを付加したJAカードの発行や、加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
署名鑑印刷サービス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。
年金相談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。
遺言信託代理業務	農中信託銀行の遺言信託代理店として、次世代への財産承継のご相談に対応するため、遺言信託業務(管理コース・執行コース)、遺産整理業務を取り扱っております。

JAくまがやの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

各種手数料（令和7年7月1日現在）

【為替手数料】

種 類			利用区分	当ＪＡの 同一店宛	当ＪＡの 他店宛	県内 系統ＪＡ宛	県外の 系統ＪＡ宛	他金融機関宛
送 金			普通振（1件につき）		660円	660円	660円	660円
振 込	窓 口	電 信 （各1件につき）	3万円未満	無 料	220円	440円	440円	660円
			3万円以上	220円	440円	660円	660円	880円
		文 書 （各1件につき）	3万円未満	無 料	220円	440円	440円	660円
			3万円以上	220円	440円	660円	660円	770円
	定 時 自 動 送 金	電 信 （各1件につき）	3万円未満	無 料	110円	220円	330円	440円
			3万円以上	無 料	330円	440円	550円	660円
		文 書 （各1件につき）	3万円未満	無 料	110円	220円	330円	440円
			3万円以上	無 料	330円	440円	550円	550円
込	現金自動化機器（ＡＴＭ） （各1件につき）		1万円未満	無 料	110円	220円	220円	330円
			1万円以上3万円未満	無 料	110円	220円	220円	440円
			3万円以上	無 料	220円	440円	440円	660円
	インターネット/ファーム/JAデータ 伝送サービス（AnserDATAPORT 方式）（各1件につき）		3万円未満	無 料	110円	110円	110円	220円
			3万円以上	無 料	220円	220円	220円	330円

【手形・小切手取立手数料その他】

種 類			手数料
代金 取立	電子交換	1通につき	660円
	個別取立	1通につき	880円
その他	送金・振込の組戻料	1件につき	660円
	取立手形の組戻料	1通につき	660円
	不渡手形の返却料	1通につき	660円
	取立手形店頭呈示料	1通につき	660円
	（660円を超える経費を要する場合は、その実費）		

【手形・小切手発行手数料】

種 類	手数料
小切手帳 1冊50枚綴り	660円
約束手形帳 1冊25枚綴り	550円
為替手形（1枚）	33円
マル専手形（1枚）	550円
マル専当座開設手数料	3,300円

【署名鑑印刷サービス】

種 類	手数料
署名鑑登録手数料（手形・小切手）	1,100円
署名鑑変更手数料（手形・小切手）	550円
小切手帳 1冊50枚綴り	770円
約束手形帳 1冊25枚綴り	660円
為替手形（1枚）	44円

【円貨両替（窓口）】金種指定払戻・硬貨入金

手数料	希 望 金 額 の 合 計 枚 数		
	1枚～100枚	101枚～500枚	501枚～*
	無 料	550円	1,100円

*以降500枚毎に550円加算

※ 記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は無料

【国債の保護預かり手数料】

種 類	手数料
保護預かり手数料	無 料

【その他の手数料】

種 類	手数料
媒体持込手数料（振込・口座振替）	11,000円
成年後見支援貯金口座開設手数料	5,500円
未利用口座管理手数料	1,320円

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

【融資関係手数料】

種 類	手数料
賃貸住宅・施設関連資金	
新 規 実 行	55,000円
条 件 変 更	11,000円
一 部 繰 上 返 済	
固 定 選 択 期 間 中	違約金あり
変 動 金 利	11,000円
全 部 繰 上 返 済	
固 定 選 択 期 間 中	違約金あり
変 動 金 利	55,000円
住宅関連資金 リフォームローンは除く	
新 規 実 行	33,000円
条件変更（金利条件含む）	7,700円
一 部 繰 上 返 済	
J A ネットバンク	無 料
窓 口	5,500円
全 部 繰 上 返 済	
固 定 選 択 期 間 中	55,000円
変 動 金 利	33,000円
農業関連資金	
新 規 実 行	無 料
条件変更・一部繰上返済・全部繰上返済	無 料
カードローン	
ローンカード再発行	1,100円
マイカー・リフォーム・教育（証書）・フリー等	
新 規 実 行	1,100円
条件変更・一部繰上返済・全部繰上返済	3,300円
信用調査及び担保の調査、保管に係る費用	実 費

【その他の手数料】

種 類	手数料
残高証明書発行（貯金・貸出） 1通あたり	880円
融資証明書発行 1通あたり	1,100円
取引履歴明細表発行 1通あたり	2,200円
自己宛小切手発行 1通あたり	550円
通帳・証書再発行 1件あたり	1,100円
ICキャッシュカードの発行・更新	無 料
ICキャッシュカードの再発行	1,100円
JAカード（一体型）発行・再発行・更新	無 料
JAネットバンク 利用手数料（1ヶ月）	無 料
法人JAネットバンク利用手数料（1ヶ月）	
基本サービス（照会・振込サービス）	1,100円
データ伝送サービス	2,200円
JAデータ伝送サービス（AnserDATAPORT方式）	
月額利用料（1ヶ月）	3,300円

共 済 事 業

ＪＡ共済は、組合員・利用者の皆さまが安心して暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

「ひと」の保障では、日常生活に潜む病気やケガ、長寿社会に備える老後保障、そして万一に備える死亡保障で万全を備えております。

「いえ」の保障では、火災をはじめ近年頻発する地震や台風など予期せぬ不慮の大規模災害に対しても安心できる充実保障となっております。さらに、優れた保障提供とサービスの向上を目指して、ＪＡグループとして共栄火災との連携強化を図ってまいります。

「くるま」の保障では、社会環境から事故態様も変化しており、万全保障が求められる時代へと移り変わっております。

「農業」農業者に対する保障拡充を促進する為、農賠共済を中心とした保障提供を図ってまいります。

ＪＡ共済では、これからも組合員・利用者のライフプランに応じた充実保障を提供し、皆さまの身近なパートナーとして「安心」をお届けします。併せて、共済金ご請求時の支払迅速化にて「安心の充実」をより一層すすめてまいります。

【主な共済商品の一覧（令和７年７月１日時点）】

長期共済（共済期間が５年以上の契約）

種 類	内 容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引受緩和型 終身共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生にわたって、万一のときの保障が確保できます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
定期生命共済	万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親族）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
がん共済	がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
特定重度疾病 共済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、更には「その他の生活習慣病」まで幅広く保障できるプランです。
医療共済	病気やケガによる入院を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「手術・放射線治療保障」、「治療共済金受取回数」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、特則により健康を維持した場合に健康祝金を受け取れるプランもあります。
引受緩和型 医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生にわたって保障します。
介護共済	一生にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護２～５に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。身体障害者福祉法に定める１～４級の障害を保障します。

予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
認知症共済	認知症にかかる介護費用や治療費用など様々な費用に補填することができる共済金は一時金でお受取りいただけるため、まとまった資金を確保することができるプランです。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※このほかにも、みどり国民年金基金（第1号被保険者の上乘せ年金）などがあります。

短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種 類	内 容	種 類	内 容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠償共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠償責任共済	日常生活に生じた損害賠償責任などを保障します。
火 災 共 済	住まいの火災損害を保障します。	農業者賠償 責任共済	農業に関する幅広い賠償責任を保障します。

※この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

購 買 事 業

農業生産コスト低減や品目集約による化成肥料の取扱い拡大や省力型肥料の普及拡大を図り、農業生産法人をはじめとする担い手農家に直送規格・大型規格の普及と新規規格の拡大とシェア拡大による生産資材コスト削減を図ってまいります。また、熊谷産米の安定的な供給とブランド力強化を図ってまいります。

直売所の魅力と地元農畜産物の価値を広く発信するため、SNSを活用した情報発信に努め、旬な野菜や果物の特別販売、お祭りや地域の催事への出店、利用者に楽しんで直売所を利用していただけよう取り組みを行ってまいります。

さらに、農業機械事業、葬祭事業では多様なニーズに応えるサービスを展開した取り組みを進めてまいります。

販 売 事 業

農畜産物の販売に向け、実需者ニーズ・消費者動向を踏まえて事前出荷契約・契約栽培取引の推進を強化し、集荷率向上と安定取引を基本とした販売を図ってまいります。

また、生産者との対話を通じて生産者ニーズを把握し、多様な提案を行い、「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」に取り組んでまいります。

資 産 管 理 事 業

組合員の皆さまの多様なニーズにお応えするため、相続対策・資産活用・事業承継などの専門的な相談業務への対応を強化してまいります。また、系統組織や関連部署と連携を図り、市街化農地の有効活用を推進するとともに、施設建設やリフォーム事業を中心とした事業の拡大に取り組んでまいります。

営 農 ・ 生 活 ・ 相 談 事 業

農業者所得向上のため、出向く・出迎える活動を継続し、多様化する担い手ニーズを的確に把握すると共に、持続可能な農業の実現を目指して、引き続き関係部署との情報共有を図り、生産現場の課題解決に向けた有益な情報提供、提案を行ってまいります。

また、活動を通じて、信頼関係を構築し、組合員や利用者の満足度向上、JA事業の利用拡大による経営基盤強化に取り組んでまいります。

さらに、食と農を通じた地域コミュニティの活性化に向け、女性部組織と連携し、教育文化活動や共同購入、親子体験学習、食農教育、地産地消の推進に取り組んでまいります。

また、土地活用、相続、事業承継、青色申告に関する相談体制を強化し、組合員・利用者の皆さまの暮らし全般を支援してまいります。

業績・財務関係の状況

《業績の概要》

信用事業

貯金

地域に密着した金融機関として、JA利用者に対する取引・サービスの拡充を行い、貯金残高は2,143億8,698万円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行い、年間増額は19億8,137万円、貸出残高は、338億8,091万円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替28,050件・287億4,206万円で、被仕向為替236,960件・529億1,046万円となりました。

国債窓口販売業務の年間取扱高は、個人向け国債3億4,646万円、新窓販国債439万円となりました。

投資信託業務は、つみたてNISA、スポットの販売を行い、年度末純資産残高は18億2,196万円となりました。

共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は230億5,299万円を挙績し、保有契約高は3,569億6,017万円となりました。

また、年金共済新契約高においても1,285万円、自動車共済新契約1万4,214件ご加入いただきました。

営農指導事業

持続可能な農業の実現を目指して、農業者所得向上のため、出向く・出迎える活動を継続し、多様化する担い手ニーズを的確に把握すると共に、生産現場の課題解決に向けて、関係部署との情報共有を図り、JAの総合力を活かした個別提案型の支援を行ってまいりました。

土壌診断室では、高騰する生産コストの低減を図るため、363検体の診断を行い、診断結果に基づいた施肥設計の提案を行いました。

また、近年の異常気象に対応するため、農産物ごとに圃場巡回による生育調査を行い、適期収穫、適期防除等の指導と品質・単収の向上を目指し、水稻あぜ道現地講習会、多収に向けた麦類の栽培現地講習会および各種野菜の栽培講習会等を実施いたしました。

購買事業

農業生産コスト低減や品目集約による化成肥料の取扱い拡大や省力型肥料の普及拡大を図り、農業生産法人をはじめとする担い手農家に直送規格・大型規格の普及と新規規格の拡大とシェア拡大による生産資材コスト削減を図ってまいります。また、熊谷産米の安定的な供給とブランド力強化

を図ってまいります。

直売所の魅力と地元農畜産物の価値を広く発信するため、SNSを活用した情報発信に努め、旬な野菜や果物の特別販売、お祭りや地域の催事への出店、利用者に楽しんで直売所を利用していただけよう取り組みを行ってまいります。

さらに、農業機械事業、葬祭事業では多様なニーズに応えるサービスを展開した取り組みを進めてまいります。

販 売 事 業

令和6年産米は、米価の大幅な上昇や飼料用米一般品種の交付金単価引き下げなどの影響により、主食用米への回帰が見られ、前年と比較して、主食用米の作付面積が増加する結果となりました。

一方で、米の逼迫感から集荷競争の激化や、夏場が高温で推移した影響による白未熟粒等の発生、イネカメムシの被害等による作柄不良を要因として、主食用米の集荷数量は79,545袋となり、前年より大幅に減少しましたが、米穀の取扱金額は8億3,912万円となりました。麦類は、異常気象の影響で、大麦の集荷数量は前年を下回ったものの、小麦は前年を上回り、7,772 tの集荷となりました。

また、園芸・畜産部門では生産者との対話を通じ栽培提案や販売提案に取り組んだ結果、農直品で10億5,789万円の取り扱いをさせていただきました。市場出荷青果・畜産につきましては、4億6,807万円の取り扱いで、販売事業全体では28億2,052万円の取扱金額となり、前年比1億2,107万円の増加となりました。

そ の 他 事 業

資産管理事業では、土地売買の仲介をはじめとする資産活用支援や相続に関する業務に取り組み、213件のご相談をいただくなど、組合員の皆さまのご要望に的確にお応えしてまいりました。また、アグリサポート事業を通じて、38.5haの遊休農地や耕作放棄地を耕作可能な農地へ復元いたしました。

カントリーエレベーター、ライスセンターなどの共同乾燥調製施設では、老朽化する機械等の修繕費が年々かさみ、電気料金や燃料価格が高騰し続ける中、節電等の自助努力により、その他事業全体の収益は、前年度並みの2億2,649万円となりました。

収 支 状 況

「安全・安心」な農畜産物を安定的に供給し、持続可能な農業の実現を目指し『農業者の所得増大』『農業生産の拡大』『地域の活性化』を基本目標として、不断の自己改革に取り組んでまいりました。

各事業とも組合員・利用者の皆様の多大なるご支援とご協力をいただき、当期剰余金につきましては計画を上回る1億9,460万2,827円を計上することができました。

主要な経営指標等の推移

	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期	令和6年3月期	令和7年3月期
出資金（百万円）	2,702	2,706	2,700	2,697	2,678
（出資口数）	(27,029,643)	(27,061,887)	(27,007,089)	(26,971,592)	(26,784,313)
単体自己資本比率	14.55%	14.55%	14.64%	15.33%	16.44%
職員数	342人	345人	344	335人	329人

	（単位：百万円）				
	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期	令和6年3月期	令和7年3月期
総資産額	229,526	233,268	231,825	229,378	227,516
貸出金	28,743	30,414	31,523	31,899	33,880
有価証券	18,674	23,407	26,221	27,224	26,534
貯金	215,687	219,397	218,332	215,892	214,386
純資産額	12,614	12,584	12,282	12,166	11,735
事業収益	6,193	5,223	5,120	5,163	5,048
信用事業収益	1,356	1,346	1,360	1,343	1,394
共済事業収益	745	674	637	635	661
農業関連事業収益	2,923	2,134	2,219	2,257	2,489
その他の事業収益	1,166	1,067	904	927	931
経常利益	254	212	244	253	264
当期剰余金（注）	207	157	154	202	194
剰余金配当の金額	34	26	26	26	39
出資配当額	34	26	26	26	39

注1：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

注2：総資産および貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

財務諸表

■ 貸 借 対 照 表

(単位:千円)

科 目	令和6年3月期 (令和6年3月31日)	令和7年3月期 (令和7年3月31日)	科 目	令和6年3月期 (令和6年3月31日)	令和7年3月期 (令和7年3月31日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	214,003,343	211,987,302	1 信用事業負債	215,959,763	214,482,904
(1)現金	880,687	874,853	(1)貯金	215,892,886	214,386,980
(2)預金	153,884,266	150,525,783	(2)借入金	8,482	4,954
系統預金	153,884,206	150,524,578	(3)その他の信用事業負債	58,394	90,969
系統外預金	60	1,204	未払費用	6,665	49,841
(3)有価証券	27,224,258	26,534,236	その他の負債	51,728	41,128
国債	7,572,861	6,864,361	2 共済事業負債	459,820	468,325
地方債	3,187,980	3,248,378	(1)共済資金	165,334	166,315
特殊法人債	2,243,080	2,205,640	(2)未経過共済付加収入	284,003	291,229
社債	14,220,336	14,215,857	(3)共済未払費用	9,496	9,748
(4)貸出金	31,899,541	33,880,914	(4)その他の共済事業負債	986	1,032
(5)その他信用事業資産	203,905	257,751	3 経済事業負債	395,953	429,340
未収収益	135,406	167,830	(1)経済事業未払金	183,218	191,146
その他の資産	68,499	89,921	(2)経済受託債務	211,085	235,983
(6)貸倒引当金	△89,316	△86,236	(3)その他の経済事業負債	1,650	2,210
2 共済事業資産	12,879	14,882	4 雑負債	266,288	266,289
(1)その他共済事業資産	12,879	14,882	(1)未払法人税等	31,034	34,410
3 経済事業資産	927,366	1,088,858	(2)資産除去債務	15,069	15,069
(1)経済事業未収金	415,818	420,008	(3)その他の負債	220,184	216,810
(2)経済受託債権	58,583	140,529	5 諸引当金	130,054	134,495
(3)棚卸資産	446,525	522,088	(1)賞与引当金	92,712	90,095
購買品	437,622	515,546	(2)役員退職慰労引当金	37,341	44,399
その他の棚卸資産	8,902	6,541	負債の部合計	217,211,881	215,781,354
(4)その他の経済事業資産	15,885	15,870	(純 資 産 の 部)		
(5)貸倒引当金	△9,446	△9,638	1 組合員資本	13,041,909	13,192,173
4 雑資産	286,424	268,766	(1)出資金	2,697,159	2,678,431
(1)雑資産	286,424	268,766	(2)利益剰余金	10,364,046	10,532,125
5 固定資産	2,731,668	2,725,873	利益準備金	3,967,000	4,008,000
(1)有形固定資産	2,722,252	2,717,638	その他利益剰余金	6,397,046	6,524,125
建物	3,873,646	3,879,152	肥料供給価格安定準備積立金	4,549	4,549
機械装置	1,414,150	1,446,085	経営基盤強化積立金	42,569	42,569
土地	1,299,660	1,299,660	カントリークラブ・ゴルフコース等整備積立金	315,000	279,000
その他の有形固定資産	1,549,735	1,573,169	総合電算整備積立金	241,000	94,000
建設仮勘定	47,753	-	本文店建設整備積立金	1,298,000	1,493,000
減価償却累計額	△5,462,693	△5,480,428	税効果会計積立金	39,855	39,709
(2)無形固定資産	9,416	8,235	経済事業施設建設及び整備積立金	272,000	266,000
6 外部出資	11,338,382	11,338,382	地震等災害対策積立金	30,000	30,000
(1)外部出資	11,338,382	11,338,382	直売所等建設及び整備積立金	77,000	64,000
系統出資	10,966,612	10,966,612	財務基盤強化積立金	400,000	400,000
系統外出資	371,770	371,770	農業振興対策積立金	180,000	180,000
7 前払年金費用	62,762	84,222	資産減損会計積立金	21,000	19,000
8 繰延税金資産	15,559	8,291	特 別 積 立 金	2,899,212	2,899,212
			当期末処分剰余金	576,860	713,085
			(うち当期剰余金)	(202,689)	(194,602)
			(3)処分未済持分	△19,296	△18,383
			2 評価・換算差額等	△875,403	△1,456,946
			(1)その他有価証券評価差額金	△875,403	△1,456,946
			純資産の部合計	12,166,505	11,735,227
資産の部合計	229,378,386	227,516,582	負債及び純資産の部合計	229,378,386	227,516,582

■ 損 益 計 算 書

(単位:千円)

科 目	令和6年3月期	令和7年3月期
	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
1 事業総利益	2,523,674	2,536,113
事業収益	4,979,927	5,048,350
事業費用	2,456,252	2,512,237
(1) 信用事業収益	1,343,943	1,394,955
資金運用収益	1,263,258	1,308,791
(うち預金利息)	(762,290)	(793,925)
(うち有価証券利息)	(178,223)	(180,754)
(うち貸出金利息)	(271,332)	(283,355)
(うちその他受入利息)	(51,411)	(50,755)
役務取引等収益	58,700	71,361
その他事業直接収益	5,768	16
その他経常収益	16,217	14,785
(2) 信用事業費用	141,004	260,858
資金調達費用	19,668	126,315
(うち貯金利息)	(19,431)	(125,787)
(うち給付補填備金繰入)	(29)	(58)
(うち借入金利息)	(206)	(469)
(うちその他支払利息)	(0)	(0)
役務取引等費用	24,620	25,095
その他事業直接費用	4,042	25
その他経常費用	92,674	109,421
(うち貸倒引当金戻入益)	(△15,562)	(△3,080)
信用事業総利益	1,202,939	1,134,096
(3) 共済事業収益	635,799	661,797
共済付加収入	598,783	618,639
その他の収益	37,016	43,158
(4) 共済事業費用	29,568	31,730
共済推進費	22,004	21,702
共済保全費	2,688	2,909
その他の費用	4,875	7,118
共済事業総利益	606,231	630,067
(5) 購買事業収益	2,662,688	2,902,830
購買品供給高	2,602,396	2,845,423
購買手数料	34,459	32,387
修理サービス料	16,506	16,423
その他の収益	9,326	8,895
(6) 購買事業費用	2,252,028	2,439,499
購買品供給原価	2,172,286	2,353,237
その他の費用	79,742	86,262
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(191)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,028)	(—)
購買事業総利益	410,659	463,330
(7) 販売事業収益	292,618	290,293
販売品販売高	62,091	41,661
販売手数料	217,132	224,227
その他の収益	13,394	24,404
(8) 販売事業費用	104,046	86,501
販売品販売原価	58,809	39,534
その他の費用	45,236	46,966
販売事業総利益	188,572	203,792
(9) 保管事業収益	32,505	33,793
(10) 保管事業費用	5,815	8,101
保管事業総利益	26,689	25,691
(11) 利用事業収益	170,081	162,872
(12) 利用事業費用	75,715	85,458
利用事業総利益	94,365	77,413

(13) 宅地等供給事業収益	10,701	16,595
(14) 宅地等供給事業費用	647	715
宅地等供給事業総利益	10,054	15,879
(15) アグリサポート事業収益	7,594	9,625
(16) アグリサポート事業費用	2,347	2,693
アグリサポート事業総利益	5,246	6,932
(17) その他事業収益	6,083	3,611
(18) その他事業費用	4,992	2,781
その他事業総利益	1,091	830
(19) 指導事業収入	1,853	1,987
(20) 指導事業支出	24,028	23,908
指導事業収支差額	△22,174	△21,920
2 事業管理費	2,400,476	2,401,321
(1) 人件費	1,837,346	1,832,458
(2) 業務費	225,810	223,821
(3) 諸税負担金	71,089	61,896
(4) 施設費	258,446	273,016
(5) その他事業管理費	7,783	10,127
事業利益	123,197	134,792
3 事業外収益	136,096	132,032
(1) 受取雑利息	237	317
(2) 受取出資配当金	119,006	120,920
(3) 賃貸料	7,019	7,690
(4) 雑収入	9,832	3,103
4 事業外費用	5,443	2,657
(1) 寄付金	1,195	1,218
(2) 雑損失	4,247	1,438
経常利益	253,850	264,168
5 特別利益	26,375	24,800
(1) 一般補助金	—	24,800
(2) 受取共済金	26,375	—
6 特別損失	25,303	29,202
(1) 固定資産処分損	10,567	1,618
(2) 固定資産圧縮損	5,779	24,800
(3) 減損損失	—	2,784
(4) 災害損失	8,955	—
税引前当期利益	254,923	259,765
法人税・住民税及び事業税	52,709	58,328
法人税等調整額	△475	6,834
法人税等合計	52,233	65,162
当期剰余金	202,689	194,602
当期首繰越剰余金	330,491	307,337
会計方針の変更による累積的影響額	—	—
遡及処理後当期首繰越剰余金	—	—
カントリーエレベーター・ライスセンター整備積立金取崩額	—	36,000
総合電算整備積立金取崩額	9,000	147,000
本支店建設整備積立金取崩額	2,000	7,000
税効果会計積立金取崩額	1,680	145
経済事業建設建設および整備積立金取崩額	28,000	6,000
直売所等建設および整備積立金取崩額	3,000	13,000
資産減損会計積立金取崩額	—	2,000
当期末処分剰余金	576,860	713,085

注 記 表

令和6年3月期 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)	令和7年3月期 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む） ア、満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） イ、其他有価証券 a、時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） b、市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア、購買品 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ、その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額または今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は１年間または３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。 (4) 収益及び費用の計上基準 ① 収益認識関連 当ＪＡの利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 ア 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 イ 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当ＪＡが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ウ 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 エ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 オ 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。	1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む） ア、満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） イ、其他有価証券 a、時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） b、市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア、購買品 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ、その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は平均残存期間の貸倒実績を基礎とし、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。 (4) 収益及び費用の計上基準 ① 収益認識関連 当ＪＡの利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 ア 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 イ 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当ＪＡが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ウ 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 エ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 オ 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

令和6年3月期 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)	令和7年3月期 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)
カ 指導事業 組合員の営農に係る各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「〇」で表示しています。 (7) その他の計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 ② 米穀共同計算 当JAは生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。販売を当JAが再委託した全国農業協同組合連合会埼玉県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。 そのうち、米の一部については販売を当JAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。共同計算に係る収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当JAが受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。 ③ 当JAが代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当JAが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当JAが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。 2. 会計上の見積りに関する注記 (1) 貸倒引当金に関する会計上の見積り ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 98,763千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ア 算定方法 「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「① 貸倒引当金」に記載しております。 イ 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であり、ます。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。	カ アグリサポート事業 管内の農地の幸運・除草等の作業を代行する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、作業が完了した時点で収益を認識しております。 キ 指導事業 組合員の営農に係る各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「〇」で表示しています。 (7) その他の計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 ② 米穀共同計算 当JAは生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。販売を当JAが再委託した全国農業協同組合連合会埼玉県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。 そのうち、米については販売を当JAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。共同計算に係る収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当JAが受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。 ③ 当JAが代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当JAが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当JAが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。 2. 追加情報 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日）等を当事業年度から適用します。なお、これによる当事業年度の会計書類に与える影響はありません。 3. 会計上の見積りに関する注記 (1) 固定資産の減損 ① 当該事業年度の計算書類に計上した金額 2,784千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 (1) 貸倒引当金に関する会計上の見積り ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 95,875千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ア 算定方法 「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(3)引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。 イ 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であり、ます。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

令和6年3月期 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)		令和7年3月期 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)																			
3. 貸借対照表に関する注記 (1) 資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。 <table><tr><td>建 物</td><td>295,820千円</td></tr><tr><td>機 械 装 置</td><td>308,392千円</td></tr><tr><td>その他の有形固定資産</td><td>58,774千円</td></tr><tr><td>計</td><td>662,987千円</td></tr></table>		建 物	295,820千円	機 械 装 置	308,392千円	その他の有形固定資産	58,774千円	計	662,987千円	4. 貸借対照表に関する注記 (1) 資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。 <table><tr><td>建 物</td><td>295,820千円</td></tr><tr><td>機 械 装 置</td><td>333,192千円</td></tr><tr><td>その他の有形固定資産</td><td>58,774千円</td></tr><tr><td>計</td><td>687,787千円</td></tr></table>		建 物	295,820千円	機 械 装 置	333,192千円	その他の有形固定資産	58,774千円	計	687,787千円		
建 物	295,820千円																				
機 械 装 置	308,392千円																				
その他の有形固定資産	58,774千円																				
計	662,987千円																				
建 物	295,820千円																				
機 械 装 置	333,192千円																				
その他の有形固定資産	58,774千円																				
計	687,787千円																				
(2) 担保に供している資産 以下の資産は、次のとおり担保に供しています。 <table><tr><td>種 類</td><td>金 額</td><td>目 的</td></tr><tr><td>系 統 預 金</td><td>4,290,000千円</td><td>為替決済に関する保証金</td></tr><tr><td>雑資産（差入保証金）</td><td>100千円</td><td>熊谷市水道事業収納事務取扱</td></tr></table>		種 類	金 額	目 的	系 統 預 金	4,290,000千円	為替決済に関する保証金	雑資産（差入保証金）	100千円	熊谷市水道事業収納事務取扱	(2) 担保に供している資産 以下の資産は、次のとおり担保に供しています。 <table><tr><td>種 類</td><td>金 額</td><td>目 的</td></tr><tr><td>系 統 預 金</td><td>4,290,000千円</td><td>為替決済に関する保証金</td></tr><tr><td>雑資産（差入保証金）</td><td>100千円</td><td>熊谷市水道事業収納事務取扱</td></tr></table>		種 類	金 額	目 的	系 統 預 金	4,290,000千円	為替決済に関する保証金	雑資産（差入保証金）	100千円	熊谷市水道事業収納事務取扱
種 類	金 額	目 的																			
系 統 預 金	4,290,000千円	為替決済に関する保証金																			
雑資産（差入保証金）	100千円	熊谷市水道事業収納事務取扱																			
種 類	金 額	目 的																			
系 統 預 金	4,290,000千円	為替決済に関する保証金																			
雑資産（差入保証金）	100千円	熊谷市水道事業収納事務取扱																			
(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 1,260千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 ー千円		(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 ー千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 ー千円																			
(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準する債権額は103,119千円、危険債権額は319,943千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準する債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準する債権を除く）です。 債権のうち、三月以上延滞債権額はありませぬ。 なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権及び危険債権に該当しないものです。 債権のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は423,063千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。		(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準する債権額は61,622千円、危険債権額は264,735千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準する債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準する債権を除く）です。 債権のうち、三月以上延滞債権額はありませぬ。 なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権及び危険債権に該当しないものです。 債権のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は326,357千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。																			
4. 金融商品に関する注記 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当JAは組合員・利用者から預かった貯金を原資に、組合員・利用者などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や社債などの有価証券による運用を行っています。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、借入者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、価格変動リスク、金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されています。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 ア、信用リスクの管理 当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店企画管理部総務課に与信審査部門を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うと共に、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性		5. 損益計算書に関する注記 減損損失に関する注記 ① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要 当JAでは、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本店、経済センター、農機センター、カントリーエレベーター、ライスセンター、種子センター、野菜等集出荷所などについては、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。 ② 当該資産または資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳 当期に減損損失を特別損失に計上した固定資産は、次のとおりです。 (単位：千円) <table><tr><td>場 所</td><td>用 途</td><td>種 類</td><td>金 額</td><td>その他</td></tr><tr><td>熊谷市久保島</td><td>農産物直売所</td><td>構築物</td><td>2,784</td><td>業務用固定資産</td></tr></table> ③ 減損損失を認識するに至った経緯 上記の施設については、本店等共用資産の費用配賦後の営業収支が2期連続赤字であることから減損損失の兆候に該当し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 ④ 回収可能価額の算定方法 上記資産の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は土地の固定資産税評価額を基礎として算出しています。 6. 金融商品に関する注記 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当JAは組合員・利用者から預かった貯金を原資に、組合員・利用者などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や社債などの有価証券による運用を行っています。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、借入者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、価格変動リスク、金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されています。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 ア、信用リスクの管理 当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店企画管理部総務課に与信審査部門を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うと共に、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性		場 所	用 途	種 類	金 額	その他	熊谷市久保島	農産物直売所	構築物	2,784	業務用固定資産								
場 所	用 途	種 類	金 額	その他																	
熊谷市久保島	農産物直売所	構築物	2,784	業務用固定資産																	

令和6年3月期

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ、市場リスクの管理

当ＪＡでは、金利変動リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭ（資産・負債の総合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めると共に、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が54,552千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ、資金調達に係る流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	153,884,266	153,800,801	△83,465
有 価 証 券			
満期保有目的の債券	20,161,703	18,703,008	△1,458,695
その他有価証券	7,062,555	7,062,555	—
出 資 金（*1）	32,068,398		
貸倒引当金(*2)	△89,316		
貸倒引当金控除後	31,979,081	32,156,765	177,683
経済事業未収金	415,818		
貸倒引当金(*3)	△9,446		
貸倒引当金控除後	406,372	406,372	—
資 産 計	213,493,979	212,129,501	△1,364,477
貯 金	215,892,886	215,772,552	△120,333
負 債 計	215,892,886	215,772,552	△120,333

(*1) 貸出金は、貸付留保金を控除していません。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア、預金

満期のない預金について時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下「OIS」という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ、有価証券

有価証券について主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ、貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合

令和7年3月期

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ、市場リスクの管理

当ＪＡでは、金利変動リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭ（資産・負債の総合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めると共に、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が54,552千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ、資金調達に係る流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	150,525,783	150,233,579	△292,203
有 価 証 券			
満期保有目的の債券	20,062,959	17,489,813	△2,573,146
その他有価証券	6,471,277	6,471,277	—
出 資 金（*1）	34,268,463		
貸倒引当金(*2)	△86,236		
貸倒引当金控除後	34,182,226	34,083,560	△98,666
経済事業未収金	420,008		
貸倒引当金(*3)	△9,638		
貸倒引当金控除後	410,370	410,370	—
資 産 計	211,652,617	208,688,601	△2,964,015
貯 金	214,386,980	213,993,948	△393,032
負 債 計	214,386,980	213,993,948	△393,032

(*1) 貸出金は、貸付留保金を控除していません。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア、預金

満期のない預金について時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下「OIS」という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ、有価証券

有価証券について主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ、貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合

令和6年3月期
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

令和7年3月期
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

計額をOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資（※）	11,338,382

(※) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	153,884,266	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	800,000	100,000	100,000	1,100,000	500,000	17,600,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	10,000	10,000	10,000	5,000	—	7,900,000
貸出金(※1,2)	2,540,665	2,130,610	2,012,566	1,905,816	1,790,441	21,685,611
経済事業未収金(※3)	408,981					
合計	157,643,914	2,240,610	2,122,566	3,010,816	2,290,441	47,185,611

(※1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）118,263千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等2,685千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権6,837千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	207,129,216	3,614,795	3,830,697	659,820	658,356	—

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	500,009	500,850	840
	地 方 債	499,955	501,760	1,804
	特殊法人債	300,000	310,170	10,170
	社 債	1,200,000	1,208,290	8,290
	小 計	2,499,964	2,521,070	21,105
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	2,681,422	2,436,770	△244,652
	地 方 債	2,400,000	2,165,620	△234,380
	特殊法人債	1,400,000	1,267,230	△132,770
	社 債	11,180,316	10,312,318	△867,998
	小 計	17,661,739	16,181,938	△1,479,801
合 計	20,161,703	18,703,008	△1,458,695	

計額をOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資（※）	11,338,382

(※) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	150,525,783	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	100,000	100,000	1,100,000	500,000	1,400,000	16,900,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	10,000	10,000	5,000	—	—	7,900,000
貸出金(※1,2)	2,592,951	2,332,988	2,227,662	2,108,787	1,999,105	23,006,523
経済事業未収金(※3)	411,162					
合計	153,639,897	2,442,988	3,332,662	2,608,787	3,399,105	47,806,523

(※1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）126,875千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等443千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権8,846千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	204,311,842	4,474,395	3,974,856	573,778	1,052,108	—

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地 方 債	99,991	100,010	18
	特殊法人債	300,000	302,820	2,820
	小 計	399,991	402,830	2,838
	国 債	2,881,271	2,408,620	△472,651
	地 方 債	2,900,000	2,456,150	△443,850
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	特殊法人債	1,400,000	1,173,110	△226,890
	社 債	12,481,697	11,049,103	△1,432,594
	小 計	19,662,968	17,086,983	△2,575,985
	合 計	20,062,959	17,489,813	△2,573,146

令和6年3月期
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰 延 税 金 資 産	
その他有価証券評価差額金	241,611
減損損失（土地）	26,521
賞与引当金	25,588
役員退職慰労引当金	10,306
減損損失（償却資産）	7,992
資産除去債務	4,159
法定福利費	4,128
未払事業税	3,280
貸倒損失否認額	1,819
貸金未収利息不計上	335
貸倒引当金	555
小 計	326,299
評価性引当額	△ 286,443
合 計	39,855
繰 延 税 金 負 債	
前払年金費用	△ 17,322
全農外部出資評価益	△ 6,973
合 計	△ 24,296
繰 延 税 金 資 産 の 純 額	15,559

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：％)

法 定 実 効 税 率		27.6
調 整	交際費等の損金不算入額	2.6
	受取配当等の益金不算入額	△6.4
	住民税均等割額	0.9
	評価性引当額の増減	△3.4
	その他	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		20.5

令和7年3月期
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰 延 税 金 資 産	
その他有価証券評価差額	412,625
減損損失（土地）	27,193
賞与引当金	24,866
役員退職慰労引当金	12,565
減損損失（償却資産）	8,590
資産除去債務	4,264
法定福利費	4,012
未払事業税	3,512
貸倒損失否認額	1,865
貸金未収利息不計上	94
小 計	499,590
評価性引当額	△459,881
合 計	39,709
繰 延 税 金 負 債	
その他有価証券評価差額	△432
前払年金費用	△23,835
全農外部出資評価益	△7,150
合 計	△31,417
繰 延 税 金 資 産 の 純 額	8,291

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：％)

法 定 実 効 税 率		27.6
調 整	交際費等の損金不算入額	2.7
	受取配当等の益金不算入額	△6.4
	住民税均等割額	0.9
	評価性引当額の増減	0.5
	税率変更による期末繰延税金資産の減算修正	0.2
	その他	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		25.1

10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

11. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当JAの一部の施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～9年、割引率は0.0%～1.7%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 15,069千円

期末残高 15,069千円

(2) 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当JAは、事業用施設に関して、不動産賃借契約に基づき退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該事業用施設は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

12. その他の注記

リース契約により使用する重要な固定資産

オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額

1年以内 2,625千円

1年超 3,549千円

合 計 6,175千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

11. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当JAの一部の施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～9年、割引率は0.0%～1.7%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 15,069千円

期末残高 15,069千円

(2) 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当JAは、事業用施設に関して、不動産賃借契約に基づき退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該事業用施設は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

12. その他の注記

リース契約により使用する重要な固定資産

オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額

1年以内 1,310千円

1年超 2,239千円

合 計 3,549千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

項 目	令和6年3月期 (総代会承認日 令和6年6月14日)	令和7年3月期 (総代会承認日 令和7年6月13日)
I 当期末処分剰余金	576,860	713,085
II 剰余金処分数額	269,523	393,646
利益準備金	41,000	39,000
任意積立金	202,000	315,000
加付-ILV'-ターミナル整備積立金	—	221,000
総合電算整備積立金	—	6,000
本支店建設整備積立金	202,000	7,000
経済事業施設及び整備積立金	—	34,000
直売所等建設及び整備積立金	—	36,000
資産減損会計積立金	—	11,000
出資配当金	26,523	39,646
III 次期繰越剰余金	307,337	319,439

令和6年3月期及び令和7年3月期の各期における次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額30,000千円が含まれております。

出資配当金の基準は、令和6年3月期1.0%、令和7年3月期1.5%です。

確 認 書

- 1 私は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和7年7月18日

くまがや農業協同組合
代表理事組合長 **吉田 公一**

■ 会計監査人の監査

令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

各種事業の状況

信用事業の状況

貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	令和6年3月期		令和7年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流 動 性 貯 金	112,561,568	51.7	115,863,762	53.7	3,302,193
定 期 性 貯 金	105,100,818	48.2	99,643,466	46.2	△5,457,352
そ の 他 の 貯 金	50,021	0.0	69,823	0.0	19,802
計	217,712,408	100.0	215,577,052	100.0	△2,135,356
譲 渡 性 貯 金	—	—	—	—	—
合 計	217,712,408	100.0	215,577,052	100.0	△2,135,356

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳

(単位：千円、%)

種 類	令和6年3月期		令和7年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定 期 貯 金	101,297,640	100.0	96,772,912	100.0	△4,524,727
うち固定自由金利定期	101,277,462	99.9	96,748,032	99.9	△4,529,430
うち変動自由金利定期	20,177	0.0	24,880	0.0	4,702

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸 出 金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	令和6年3月期		令和7年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
証 書 貸 付 金	32,131,089	99.5	33,752,417	99.6	1,621,327
当 座 貸 越	129,334	0.4	121,852	0.3	△7,481
合 計	32,260,423	100.0	33,874,269	100.0	1,613,846

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	令和6年3月期		令和7年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固 定 金 利 貸 出	17,089,369	53.2	18,228,092	53.1	1,138,723
変 動 金 利 貸 出	14,840,139	46.2	15,895,405	46.3	1,055,266
そ の 他	138,889	0.4	144,965	0.4	6,076
合 計	32,068,398	100.0	34,268,463	100.0	2,200,065

貸出金の担保別の残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	令和6年3月期		令和7年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯 金・積 金 担 保	128,877	0.4	138,779	0.4	9,901
有 価 証 券 担 保	—	—	—	—	—
動 産 担 保	—	—	—	—	—
不 動 産 担 保	149,228	0.4	135,608	0.3	△13,620
そ の 他 の 担 保	—	—	—	—	—
計	278,106	0.8	274,387	0.8	△3,718
農業信用基金協会保証	15,091,870	47.0	14,977,561	43.7	△114,309
そ の 他 の 保 証	6,054,634	18.8	6,593,124	19.2	538,490
計	21,146,504	65.9	21,570,686	62.9	424,181
信 用	10,643,787	33.1	12,423,389	36.2	1,779,602
合 計	32,068,398	100.0	34,268,463	100.0	2,200,065

貸出金の使途別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	令和6年3月期		令和7年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設 備 資 金	31,989,360	99.7	34,158,643	99.6	2,169,283
運 転 資 金	79,037	0.2	109,819	0.3	30,781
合 計	32,068,398	100.0	34,268,463	100.0	2,200,065

業種別の貸出金残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	令和6年3月期		令和7年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	2,279,925	7.1	2,135,654	6.2	△144,271
林 業	—	—	—	—	—
漁 業	21,988	0.0	46,056	0.1	24,067
鉱 業	129,991	0.4	121,559	0.3	△8,431
建 設 業	1,962,523	6.1	2,017,277	5.8	54,753
製 造 業	4,881,565	15.2	5,035,582	14.6	154,016
電気・ガス・熱供給・水道業	612,220	1.9	588,219	1.7	△24,000
運 輸 ・ 通 信 業	1,608,881	5.0	1,667,175	4.8	58,294
卸 売 ・ 小 売 業	1,136,168	3.5	1,107,910	3.2	△28,257
金 融 ・ 保 険 業	1,227,148	3.8	1,219,713	3.5	△7,434
不 動 産 業	3,680,218	11.4	3,497,580	10.2	△182,638
サ ー ビ ス 業	5,865,068	18.2	5,971,071	17.4	106,002
地 方 公 共 団 体	2,498,906	7.7	4,137,534	12.0	1,638,627
そ の 他	6,163,790	19.2	6,723,127	19.6	559,337
合 計	32,068,398	100.0	34,268,463	100.0	2,200,065

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

（単位：千円）

種 類	令和6年3月期	令和7年3月期	増 減
	残 高	残 高	
農 業	832,666	859,036	26,370
穀 作	553,622	555,112	1,490
野 菜 ・ 園 芸	123,643	131,672	8,029
果 樹 ・ 樹 園 農 業	26,673	22,180	△4,493
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	11,715	7,538	△4,176
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	117,012	142,532	25,519
農業関連団体等	—	—	—
合 計	832,666	859,036	26,370

注1：農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2：「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注3：「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）

（単位：千円）

種 類	令和6年3月期	令和7年3月期	増 減
	残 高	残 高	
プ ロ パ ー 資 金	676,153	697,948	21,794
農 業 制 度 資 金	156,512	161,088	4,575
農業近代化資金	148,030	156,134	8,104
その他制度資金	8,482	4,954	△3,528
合 計	832,666	859,036	26,370

注1：プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2：農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3：その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）

該当する取引はありません。

有 価 証 券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	令和6年3月期		令和7年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	8,847,887	31.5	7,958,160	28.3	△889,727
地 方 債	3,131,415	11.1	3,314,022	11.8	182,606
特 殊 法 人 債	2,288,423	8.1	2,297,514	8.1	9,091
金 融 債	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—
社 債	13,790,588	49.1	14,481,629	51.6	691,041
株 式	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	1,803	—	1,803
合 計	28,058,315	100.0	28,053,129	100.0	△5,185

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高
令和6年3月期

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	500,000	—	—	7,700,000	—	8,200,000
地 方 債	10,000	325,000	500,000	2,400,000	—	3,235,000
特殊法人債	—	300,000	400,000	1,600,000	—	2,300,000
金 融 債	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	300,000	1,200,000	6,500,000	6,400,000	—	14,400,000
株 式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
合 計	810,000	1,825,000	7,400,000	18,100,000	—	28,135,000

令和7年3月期

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	—	—	200,000	7,700,000	—	7,900,000
地 方 債	110,000	215,000	600,000	2,400,000	—	3,325,000
特殊法人債	—	300,000	600,000	1,400,000	—	2,300,000
金 融 債	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	—	2,600,000	6,000,000	5,900,000	—	14,500,000
株 式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
合 計	110,000	3,115,000	7,400,000	17,400,000	—	28,025,000

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1 売買目的有価証券

当ＪＡは、令和５年３月期及び令和６年３月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	令和６年３月期					令和７年３月期				
	貸借対照表 計上額	時価	差額			貸借対照表 計上額	時価	差額		
				うち益	うち損				うち益	うち損
国 債	3,181,431	2,937,620	△243,811	840	△244,652	2,881,271	2,408,620	△472,651	－	△472,651
地 方 債	2,899,955	2,667,380	△232,575	1,804	△234,380	2,999,991	2,556,160	△443,831	18	△443,850
特殊法人債	1,700,000	1,577,400	△122,600	10,170	△132,770	1,700,000	1,475,930	△224,070	2,820	△226,890
社 債	12,380,316	11,520,608	△859,708	8,290	△867,998	12,481,697	11,049,103	△1,432,594	－	△1,432,594
合 計	20,161,703	18,703,008	△1,458,695	21,105	△1,479,801	20,062,959	17,489,813	△2,573,146	2,838	△2,575,985

※時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	令和６年３月期					令和７年３月期				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差額			取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差額		
				うち益	うち損				うち益	うち損
株 式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
債 券	7,937,958	7,062,555	△875,403	3,045	△878,448	7,927,791	6,471,277	△1,456,514	1,527	△1,458,041
国 債	5,003,059	4,391,430	△611,629	－	△611,629	5,002,879	3,983,090	△1,019,789	－	△1,019,789
地 方 債	335,000	288,025	△46,975	3,045	△50,020	325,000	248,387	△76,612	1,527	△78,140
特殊法人債	600,000	543,080	△56,920	－	△56,920	600,000	505,640	△94,360	－	△94,360
社 債	1,999,898	1,840,020	△159,878	－	△159,878	1,999,912	1,734,160	△265,752	－	△265,752
そ の 他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合 計	7,937,958	7,062,555	△875,403	3,045	△878,448	7,927,791	6,471,277	△1,456,514	1,527	△1,458,041

※時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

4 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当ＪＡは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

5 市場価格のない株式等の主要内容と貸借対照表計上額

(単位：千円)

	令和６年３月期	令和７年３月期
満期保有目的の債券	－	－
小会社・子法人及び関連法人株式・子会社株式	－	－
その他有価証券 非上場株式 買入金銭債権	42,748	42,748

【2】金銭の信託

当ＪＡは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

令和6年3月期					(単位:千円)
債 権 区 分	債権額	保 全 額			
		担保・保証等	貸倒引当金	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	103,119	101,391	1,728	103,119	
危険債権	319,944	204,317	74,569	278,886	
要管理債権	—	—	—	—	
三月以上延滞債権	—	—	—	—	
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	
小計	423,063	305,708	76,297	382,005	
正常債権	31,496,987				
合計	31,920,050				

令和7年3月期					(単位:千円)
債 権 区 分	債権額	保 全 額			
		担保・保証等	貸倒引当金	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	61,622	60,442	1,180	61,622	
危険債権	264,735	154,702	74,427	229,129	
要管理債権	—	—	—	—	
三月以上延滞債権	—	—	—	—	
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	
小計	326,357	215,144	75,607	290,751	
正常債権	33,575,019				
合計	33,901,376				

- 注1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 注2：危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 注3：要管理債権：「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
- 注4：三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
- 注5：貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 注6：正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額 (単位：千円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	令和6年3月期	21,696	13,019	—	21,696	13,019	
	令和7年3月期	13,019	10,629	—	13,019	10,629	
個別貸倒引当金	令和6年3月期	83,181	76,297	—	83,181	76,297	
	令和7年3月期	76,297	75,607	—	76,297	75,607	
合計	令和6年3月期	104,878	89,316	—	104,878	89,316	
	令和7年3月期	89,316	86,236	—	89,316	86,236	

- 注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。
- 注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

(単位：千円)		
種 類	令和6年3月期	令和7年3月期
貸出金償却額	—	—

※貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		令和6年3月期		令和7年3月期	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	27	234	27	235
	金額	29,642,636	47,695,490	28,165,731	51,706,614
代金取立為替	件数	0	0	0	—
	金額	34	3,062	136	—
雑為替	件数	0	0	0	0
	金額	389,366	724,853	576,194	1,203,849
合計	件数	28	235	28	236
	金額	30,032,038	48,423,406	28,742,062	52,910,463

信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：千円、%)

種 類	令和6年3月期	令和7年3月期	増 減
資 金 運 用 収 支	1,243,590	1,182,475	△61,114
資金運用収益	1,263,258	1,308,791	45,533
資金運用費用	19,668	126,315	106,647
役 務 取 引 等 収 支	34,079	46,266	12,186
役務取引等収益	58,700	71,361	12,661
役務取引等費用	24,620	25,095	474
その他信用事業収支	△74,731	△94,645	△19,914
その他信用事業収益	21,985	14,802	△7,183
その他信用事業費用	96,716	109,447	12,731
信 用 事 業 粗 利 益	1,202,939	1,134,096	△68,842
信用事業粗利益率	0.55	0.52	△0.02
事 業 粗 利 益	2,786,094	2,809,853	23,759
事 業 粗 利 益 率	1.20	1.21	0.01
事 業 純 益	385,617	408,532	22,915
実 質 事 業 純 益	385,617	408,532	22,915
コ ア 事 業 純 益	383,891	408,541	24,650
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	383,891	408,541	24,650

注1：信用事業粗利益＝信用事業収益（その他経常収益を除く。）

－信用事業費用（その他経常費用を除く。）

＋金銭の信託見合費用

信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

注2：事業粗利益＝事業総利益

－信用事業に係るその他経常収益

－信用事業以外に係るその他の収益

＋信用事業に係るその他経常費用

＋信用事業以外に係るその他の費用

＋事業外収益の受取配当金

＋金銭の信託運用見合費用

事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

注3：事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額

注4：実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額

注5：コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益

注6：コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）＝コア事業純益－投資信託解約損益

資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

区 分	令和6年3月期			令和7年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	215,943,002	1,263,258	0.58	214,092,592	1,308,791	0.61
うち 貸 出 金	32,260,423	271,332	0.84	33,874,269	283,355	0.83
うち 商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち 有価証券	28,058,315	178,223	0.63	28,053,129	180,754	0.64
うち コールローン	—	—	—	—	—	—
うち 買入手形	—	—	—	—	—	—
うち 預 金	155,624,263	813,701	0.52	152,165,192	844,681	0.55
資 金 調 達 勘 定	217,723,271	19,668	0.00	215,630,219	126,315	0.05
うち 貯金・定積	217,712,408	19,461	0.00	215,577,052	125,846	0.05
うち 譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち 借 入 金	10,862	206	1.90	53,167	469	0.88
総 資 金 利 ざ や			0.22			0.19

注1：預金利息は、その他受取利息を含みます。

注2：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

注3：経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高（貯金＋定期積金＋借入金）×100

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	令和6年3月期 増 減 額	令和7年3月期 増 減 額		令和6年3月期 増 減 額	令和7年3月期 増 減 額
受 取 利 息	8,552	45,533	支 払 利 息	6,262	106,647
うち 貸 出 金	△982	12,022	うち 貯 金 ・ 定 積	6,248	106,385
うち 商品有価証券	—	—	うち 譲 渡 性 貯 金	—	—
うち 有 価 証 券	19,549	2,530	うち 借 入 金	14	262
うち コールローン	—	—			
うち 買 入 手 形	—	—	差 引	2,289	△61,114
うち 預 金	△10,014	30,979			

※増減額は、前年度対比です。

共済事業の状況

長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和6年3月期		令和7年3月期	
		件数	金額	件数	金額
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	11,876	85,215,645	11,825	81,978,778
	定 期 生 命 共 済	153	1,600,800	172	1,706,200
	養 老 生 命 共 済	4,689	28,676,175	4,227	24,534,418
	こども共済	2,399	6,826,000	2,302	6,266,200
	医 療 共 済	5,891	948,350	5,773	841,450
	が ん 共 済	1,049	506,000	1,017	491,000
	定 期 医 療 共 済	793	924,200	735	848,400
	介 護 共 済	2,021	6,237,502	1,988	6,497,180
	認 知 症 共 済	20		21	
	生 活 障 害 共 済	185		205	
	特定重度疾病共済	306		341	
年 金 共 済		4,085	2,500	3,864	15,000
建 物 更 生 共 済		17,737	245,990,213	17,401	240,047,744
合 計		48,805	370,123,886	47,569	356,960,172

医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和6年3月期		令和7年3月期	
		件数	金額	件数	金額
医 療 共 済	入院共済金	5,891	21,302	5,773	19,744
	治療共済金		278,480		301,520
が ん 共 済		1,049	7,991	1,017	7,782
定 期 医 療 共 済		793	4,083	735	3,785
合 計		7,733	311,856	7,525	332,831

介護系その他の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和6年3月期		令和7年3月期	
		件数	金額	件数	金額
介 護 共 済		2,021	7,359,144	1,988	7,897,570
認 知 症 共 済		20	54,500	21	55,500
生活障害共済	一時金型	71	548,500	89	680,500
	定期年金型	114	144,900	116	148,500
特定重度疾病共済		306	604,300	341	635,400

年金共済の年金保有額

(単位：件、千円)

種 類		令和6年3月期		令和7年3月期	
		件数	金額	件数	金額
年金開始前		3,184	2,986,155	2,978	2,782,593
年金開始後		901	542,826	886	545,412
合 計		4,085	3,528,981	3,864	3,328,006

短期共済契約高

種 類	令和6年3月期			令和7年3月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	1,681	20,151,180	18,230	1,674	20,075,340	18,898
自 動 車 共 済	14,049		564,773	14,214		579,437
傷 害 共 済	6,923	24,856,000	1,198	8,060	29,314,500	1,275
定 額 定 期 生 命 共 済	29	110,000	742	28	108,000	731
賠 償 責 任 共 済	274		635	265		687
自 賠 責 共 済	3,686		62,921	3,631		62,243
合 計	26,642		648,502	27,872		663,275

購 買 事 業 の 状 況

購買品目別取扱高

生産資材の取扱高

(単位：千円)

種 類		令和6年3月期		令和7年3月期	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生産資材	肥 料	383,325	57,448	337,137	44,729
	農 薬	288,337	42,237	298,716	41,031
	飼 料	3,259	309	4,179	393
	農 業 機 械	286,768	43,612	359,944	51,395
	自 動 車	19,503	320	7,918	40
	施 設 資 材	178,825	22,479	185,424	23,465
	燃料 (A重油)	6,896	1,807	8,495	2,263
	計	1,166,916	168,215	1,201,816	163,319

生活資材の取扱高

(単位：千円)

種 類		令和6年3月期		令和7年3月期	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生活物資	食 品	151,858	24,058	175,378	27,392
	衣 料 品	1,589	243	52	8
	耐 久 消 費 財	32,763	2,450	51,360	3,132
	日用保健雑貨	104,223	10,228	106,061	10,317
	L P G	43,507	5,707	44,176	5,482
	食 材	91,260	20,351	83,439	18,765
	直 売 所	594,336	121,716	793,659	190,198
	葬 祭	740,792	109,995	686,468	101,226
	計	1,760,331	294,750	1,940,596	356,523
購買品取扱高合計		2,927,248	462,966	3,142,412	519,843

販売事業の状況

受託品販売品目取扱高

(単位：千円)

種 類	令和6年3月期	令和7年3月期
米	643,865	797,466
麦	531,201	443,218
豆	12,680	12,204
青 果	405,784	467,889
花 き	104	—
農 直 野 菜	1,032,807	1,057,898
畜 産 物	10,912	188
合 計	2,637,356	2,778,866

買取品販売品目取扱高

(単位：千円)

種 類	令和6年3月期	令和7年3月期
米	62,091	41,661
麦	—	—
豆	—	—
青 果	—	—
花 き	—	—
農 直 野 菜	—	—
畜 産 物	—	—
合 計	62,091	41,661

その他事業の状況

保管事業取扱高

(単位：千円)

種 類		令和6年3月期	令和7年3月期
		取扱高	取扱高
収 益	保 管 料	25,114	26,342
	検 査 手 数 料	5,860	5,483
	そ の 他 の 収 益	1,530	1,967
	計	32,505	33,793
費 用	保 管 管 理 費	3,633	5,278
	保 管 資 材 費	1,464	2,226
	そ の 他 の 費 用	718	596
	計	5,815	8,101
差 引		26,689	25,691

利用事業取扱高

(単位：千円)

種 類		令和6年3月期	令和7年3月期
		取扱高	取扱高
予 冷		952	957
育 苗		2,004	2,117
製 粉 ・ 精 米 等		1,766	1,968
専 売 品		1,756	2,052
温 湯 消 毒		582	586
CE・RC・種子センター		163,018	155,190
合 計		170,081	162,872

宅地等供給事業取扱高

(単位：千円)

区 分	令和6年3月期	令和7年3月期
	取扱高	取扱高
土 地	61,316	131,272
建 物	5,330	73,813
合 計	66,646	205,085

宅地等供給事業取扱高（施主代行方式による建物等の取扱）

(単位：千円)

区 分	令和6年3月期	令和7年3月期
	取扱高	取扱高
建 物	5,330	73,813
合 計	5,330	73,813

アグリサポート事業取扱高

(単位：千円)

種 類	令和6年3月期	令和7年3月期
	取扱高	取扱高
アグリサポート事業	7,594	9,625
合 計	7,594	9,625

その他の事業取扱高

(単位：千円)

種 類	令和6年3月期	令和7年3月期
	取扱高	取扱高
円滑化事業受取賃借料	4,324	1,906
ふ れ あ い 農 園	1,759	1,704
合 計	6,083	3,611

指導事業収支

(単位：千円)

区 分	令和6年3月期	令和7年3月期
補 助 金	156	321
実 費 収 入	1,697	1,666
収 入 計	1,853	1,987
営 農 改 善 費	4,582	5,464
生 活 改 善 費	1,214	1,055
組 織 活 動 費	10,264	8,198
地 域 連 携 活 動 費	276	266
相 談 活 動 費	955	1,139
教 育 情 報 費	6,734	7,783
支 出 計	24,028	23,908
差 引	△22,174	△21,920

経営諸指標

利 益 率

区 分	令和6年3月期	令和7年3月期
総資産経常利益率	0.10%	0.11%
資本経常利益率	1.98%	2.03%
総資産当期純利益率	0.08%	0.08%
資本当期純利益率	1.58%	1.49%

注1：総資産経常利益率＝経常利益／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

注2：資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

注3：総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

注4：資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

貯貸率・貯証率

(単位：千円、%)

項 目		令和6年3月期	令和7年3月期	増 減
貯金・積金期末残高 (A)		215,892,886	214,386,980	△1,505,905
貸出金期末残高 (B)		32,068,398	34,268,463	2,200,065
貯貸率	期末 (B/A)	14.85	15.98	1.13
	期中平均	14.81	15.71	0.89

有価証券期末残高 (C)		27,224,258	26,534,236	△690,021
貯証率	期末 (C/A)	12.61	12.37	△0.23
	期中平均	12.88	13.01	0.12

注1：貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100

注2：貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

注3：貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100

注4：貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和6年 3月期	令和7年 3月期
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	13,015,385	13,152,527
うち、出資金及び資本準備金の額	2,697,159	2,678,431
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	10,364,046	10,532,125
うち、外部流出予定額 (△)	26,523	39,646
うち、上記以外に該当するものの額	△19,296	△18,383
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14,974	12,035
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	14,974	12,035
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	13,030,360	13,164,562
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	6,817	5,904
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	6,817	5,904
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	45,439	60,387
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—

項 目		令和6年 3月期	令和7年 3月期
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	52,257	66,292
自己資本			
自己資本の額（(イ)－(ロ)）	(ハ)	12,978,103	13,098,270
リスク・アセット			
信用リスク・アセットの額の合計額		79,612,177	77,415,634
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）			—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		—	
うち、上記以外に該当するものの額		—	
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額			—
勘定間の振替分			—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額		5,024,420	2,225,873
信用リスク・アセット調整額		—	
フロア調整額			—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	
リスク・アセットの額の合計額	(ニ)	84,636,598	79,641,507
自己資本比率			
自己資本比率（(ハ)／(ニ)）		15.33	16.44

注

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和6年3月期		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	880,687	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,190,955	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
国際決済銀行向け	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	5,740,172	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	100,005	100,000	400
我が国の政府関係機関向け	701,857	70,185	2,807
地方三公社向け	300,457	60,091	2,403
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	153,885,961	3,077,192	1,231,087
法人等向け	15,469,234	6,127,791	245,111
中小企業等向け及び個人向け	5,955,438	1,556,838	62,273
抵当権付住宅ローン	257,983	83,007	3,320
不動産取得等事業向け	5,370,367	5,254,309	210,172
三月以上延滞等	10,140	492	19
取立未済手形	61,870	12,374	494
信用保証協会等保証付	15,102,817	1,499,693	59,987
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—
出資等	652,772	652,772	26,110
(うち出資等のエクスポージャー)	652,772	652,772	26,110
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—
上記以外	17,619,573	33,507,428	1,340,297
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のもに係るエクスポージャー)	300,463	751,159	30,046
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	10,685,610	26,714,025	1,068,561
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	35,480	88,700	3,548
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	6,598,019	5,953,542	238,141
証券化	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(うち非STC適用分)	—	—	—
再証券化	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—
(うちマンデート方式)	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	230,300,296	79,612,177	3,184,487
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	230,300,296	79,612,177	3,184,487
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		a×4%
	5,024,420		200,976

所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 合計	所要自己 資本額
	a	a×4%
	84,636,598	3,385,463

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷ 8%

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本比率の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

		令和7年3月期		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
	現金	874,853	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,890,082	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	7,467,031	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	100,005	10,000	400
	我が国の政府関係機関向け	701,838	70,183	2,807
	地方三公社向け	300,453	60,090	2,403
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	150,560,773	30,112,154	1,204,486
	（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—
	カバード・ボンド向け	—	—	—
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	154,112,267	5,747,455	229,898
	（うち特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—
	中堅中小企業等向け及び個人向け	251,314	56,756	22,703
	（うちトランザクター向け）	9,790	4,405	176
	不動産関連向け	124,181,100	7,202,960	288,118
	（うち自己居住用不動産等向け）	4,369,435	906,507	36,260
	（うち賃貸用不動産向け）	7,503,503	5,759,765	230,390
	（うち事業用不動産関連向け）	545,161	536,688	21,467
	（うちその他不動産関連向け）	—	—	—
	（うちADC向け）	—	—	—
	劣後債券及びその他資本性証券等	—	—	—
	延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	278,536	204,432	8,177
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	320	320	12
	取立未済手形	17,619	3,523	140
	信用保証協会等による保証付	14,989,118	1,490,084	59,603
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—

		令和7年3月期		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
	株式等	652,772	652,772	26,110
	共済約款貸付	—	—	—
	上記以外	14,811,833	31,294,076	1,251,763
	うち重要な仕資のエクスポージャー	—	—	—
	(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通仕資等及びその 他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	300,460	751,150	30,046
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエク スポージャー)	10,685,610	26,714,025	1,068,561
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	2,092	5,230	209
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融 機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金 融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポージャー)	3,823,670	3,823,670	152,946
	証券化	—	—	—
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—
	(うち短期STC要件適用分)	—	—	—
	(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—
	(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—
	再証券化	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—
	(うちルックスルー方式)	—	—	—
	(うちマンドート方式)	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに 係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったも のの額(Δ)	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポージャー計	228,987,754	77,415,634	3,096,625
	CVAリスク相当額÷8%(簡便法)	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
	合計(信用リスク・アセットの額)	228,987,754	77,415,634	3,096,625
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 ＜標準的計測手法＞		オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a		所要自己資 本額 b=a×4%
		2,225,873		89,034
所要自己資本額		リスク・アセット等 (分母)合計 a		所要自己 資本額 b=a×4%
		79,641,507		3,185,660

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	令和7年3月期
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除した額	2,225,873
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	89,034
B I	1,483,915
B I C	178,069

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & Pグローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

※「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国債開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		令和6年3月期				令和7年3月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
	国 内	230,300,296	32,109,027	28,143,556	10,140	228,987,754	34,328,543	28,033,582	278,856
	国 外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		230,300,296	32,109,027	28,143,556	10,140	228,987,754	34,328,543	28,033,582	278,856
法人	農業	290,861	290,861	—	—	312,146	312,146	—	—
	製造業	3,204,493	—	3,204,493	—	3,204,469	—	3,204,469	—
	建設・不動産業	2,504,626	—	2,504,626	—	2,504,319	—	2,504,319	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	4,511,274	—	4,511,274	—	4,510,538	—	4,510,538	—

		令和6年3月期				令和7年3月期			
		信用リスク に関するエ クスポーシ ャーの残高	うち		三月以上 延滞エク スポーシ ャー	信用リスク に関するエ クスポーシ ャーの残高	うち		延滞エク スポーシ ャー
			貸出金等	債券			貸出金等	債券	
法人	運輸・通信業	4,188,317	—	4,188,317	—	4,290,447	—	4,290,447	—
	金融・保険業	155,188,441	—	1,302,539	—	151,862,083	—	1,302,514	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,147,813	146,058	1,001,755	—	1,138,938	137,202	1,001,736	—
	日本国政府・地方公共団体	13,931,127	2,500,578	11,430,549	—	15,357,114	4,137,556	11,219,557	—
	上記以外	150,103	150,094	—	8	138,721	138,653	—	67
	個人	29,028,880	29,021,434	—	10,131	29,611,153	29,602,984	—	278,789
	その他	16,154,355	—	—	—	16,057,822	—	—	—
業種別残高計		230,300,296	32,109,027	28,143,556	10,140	228,987,754	34,328,543	28,033,582	278,856
	1年以下	154,341,585	154,321	801,371		150,844,517	184,948	100,000	
	1年超3年以下	785,654	585,492	200,162		1,774,881	547,298	1,227,582	
	3年超5年以下	2,572,272	933,930	1,638,342		2,847,138	944,044	1,903,094	
	5年超7年以下	4,251,654	845,062	3,406,591		4,930,664	1,823,852	3,106,812	
	7年超10年以下	7,843,760	3,841,661	4,002,098		8,886,347	4,586,514	4,299,832	
	10年超	43,515,503	25,420,513	18,094,990		43,326,527	25,930,268	17,396,259	
	期間の定めのないもの	16,989,865	328,045	—		16,377,676	311,616	—	
残存期間別残高計		230,300,296	32,109,027	28,143,556		228,987,754	34,328,543	28,033,582	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	令和6年3月期					令和7年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	26,169	14,974	—	26,169	14,974	14,974	12,035	—	14,974	12,035
個別貸倒引当金	90,216	83,788	—	90,216	83,788	83,788	83,839	—	83,788	83,839

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		令和6年3月期						令和7年3月期					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国 内	90,216	83,788	—	90,216	83,788	—	83,788	83,839	—	83,788	83,839	—
	国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	地域別計	90,216	83,788	—	90,216	83,788	—	83,788	83,839	—	83,788	83,839	—
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個 人	90,216	83,788	—	90,216	83,788	—	83,788	83,839	—	83,788	83,839	—
業種別計		90,216	83,788	—	90,216	83,788	—	83,788	83,839	—	83,788	83,839	—

※貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)

項目	リス ク・ウ ェイト (%)	令和7年3月期					
		CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均 値
		オン・バランス資 産項目	オフ・バラ ンス資産 項目	オン・バランス資 産項目	オフ・バラ ンス資産 項目	信用リスク・ア セットの額	
		A	B	C	D	E	
現金	0	874,853	—	874,853	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	7,890,082	—	7,890,082	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	7,467,031	—	7,467,031	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	100,005	—	100,005	—	10,000	10
我が国の政府関係機関向け	10～20	701,838	—	701,838	—	70,183	10
地方三公社向け	20	300,453	—	300,453	—	60,090	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	150,560,773	—	150,560,773	—	30,112,154	20
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20～150	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20～150	15,411,267	—	15,411,267	—	5,747,455	37
(うち特定貸付債権向け)	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	2,495,741	174,058	2,406,967	17,405	567,576	23

項目	リスク・ウェイト (%)	令和7年3月期					
		CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	
(うちトランザクター向け)	45	—	97,900	—	9,790	4,405	45
不動産関連向け	20～150	12,418,100	—	12,334,867	—	7,202,960	58
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	4,369,435	—	4,369,305	—	906,507	21
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	7,503,503	—	7,450,929	—	5,759,765	77
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	545,161	—	514,632	—	536,688	104
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うち ADC 向け）	100～150	—	—	—	—	—	—
劣後債券及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	194,662	344	191,825	34	204,432	107
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	320	—	320	—	320	100
取立未済手形	20	17,619	—	17,619	—	3,523	20
信用保証協会等による保証付	0～10	14,989,118	—	14,900,843	—	1,490,084	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	652,772	—	652,772	—	652,772	100
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
上記以外	100～1250	14,811,833	—	14,811,833	—	31,294,076	211
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	300,460	—	300,460	—	751,150	250
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	10,685,610	—	10,685,610	—	26,714,025	250

項目		リスク・ウェイト (%)	令和7年3月期					リスク・ウェイトの加重平均値
			CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
			A	B	C	D	E	
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	2,092	－	2,092	－	5,230	250
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	－	－	－	－	－	－
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	－	－	－	－	－	－
	(うち右記以外のエクスポージャー)	100	3,823,670	－	3,823,670	－	3,823,670	100
証券化		－	－	－	－	－	－	－
	(うちSTC要件適用分)	－	－	－	－	－	－	－
	(短期STC要件適用分)	－	－	－	－	－	－	－
	(うち不良債権証券化適用分)	－	－	－	－	－	－	－
	(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	－	－	－	－	－	－	－
再証券化		－	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		－	－	－	－	－	－	－
未決済取引		－					－	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)		－					－	
合計 (信用リスク・アセットの額)		－					77,415,634	

(注) 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年3月期については、記載しておりません。

⑥ポートフォリオの区分ごとの CCF 適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：千円)

項目	令和7年3月期												
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）												
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,890,082		－		－		－		－		－		7,890,082
外国の中央政府及び中央銀行向け	－		－		－		－		－		－		－
国際決済銀行向け	－		－		－		－		－		－		－
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		合計
我が国の地方公共団体向け	7,467,031		－		－		－		－		－		7,467,031
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－		－		－		－		－		－		－
地方公共団体金融機構向け	－		100,005		－		－		－		－		100,005
我が国の政府関係機構向け	－		701,838		－		－		－		－		701,838
地方三公社向け	－		－		300,453		－		－		－		300,453
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		合計
国際開発銀行向け	－		－		－		－		－		－		－
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	150,560,773		－		－		－		－		－		150,560,773
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	－		－		－		－		－		－		－
	10%		15%		20%		25%		35%		100%		合計
カバード・ボンド向け	－		－		－		－		－		－		－
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	6,610,636		8,700,577		100,052		－		－		－		15,422,267
（うち特定貸付債権向け）	－		－		－		－		－		－		－
	100%		150%		250%		400%		その他		合計		
劣後債権及びその他資本性証券等	－		－		－		－		－		－		－
株式等	－		－		652,772		－		－		652,772		
	45%		75%		100%		その他		合計				
中堅中小企業等向け及び個人向け	9,790		81,642		10,808		2,322,133		2,424,373				
（うちトランザクター向け）	9,790		－		－		－		9,790				
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	343,030	－	－	－	－	－	－	－	－	56,974	3,969,300	4,369,305	
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	528,915	252,595	－	1,241,296	－	879,154	1,166,033	－	3,382,933	－	－	7,450,929	
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他		合計
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	73,518		－		441,113		－		－		－		514,632
	60%				その他				合計				
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	－				－				－				－
	100%				150%				その他				合計
不動産関連向けうちADC向け	－				－				－				－
	50%		100%		150%		その他		合計				
延滞向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	935		163,339		26,991		593		191,860				
自己居住用不動産	－		320		－		－		320				

項目	令和7年3月期					
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）					
産等向けエクスポージャーに係る延滞						
	0%	10%	20%	100%	その他	合計
現金	874,853	—	—	—	—	874,853
取立未済手形	—	—	17,619	—	—	17,619
信用保証協会等による保証付	—	14,899,800	—	—	1,043	14,900,843
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年3月期については、記載しておりません。

⑦信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高
(単位：千円)

		令和6年3月期		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	15,104,538	15,104,538
	リスク・ウェイト2%	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	15,798,790	15,798,790
	リスク・ウェイト20%	5,709,187	160,220,881	165,930,068
	リスク・ウェイト35%	—	217,822	217,822
	リスク・ウェイト50%	9,500,982	10,131	9,511,114
	リスク・ウェイト75%	—	706,789	706,789
	リスク・ウェイト100%	100,052	11,909,556	12,009,609
	リスク・ウェイト150%	—	8	8
	リスク・ウェイト250%	—	11,021,554	11,021,554
	そ の 他	—	—	—
リスク・ウェイト1250%		—	—	—
計		15,310,222	214,990,073	230,300,296

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：千円)

リスク・ウェイト区分	令和7年3月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信相 当額の合計額 (CCF・信用リスク削 減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	196,992,285	—	—	196,793,476
40%～70%	10,912,353	97,900	10%	10,905,272
75%	1,401,699	73,827	10%	1,404,704

リスク・ウェイト区分	令和7年3月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信相 当額の合計額 (CCF・信用リスク削 減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
80%	—	—	—	—
85%	46,980	—	—	46,980
90%～100%	174,457	100	10%	174,467
105%～130%	3,867,108	—	—	3,824,047
150%	26,978	138	10%	26,991
250%	652,772	—	—	652,772
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	4	2,435	10%	247
合計	214,074,641	174,402	10%	213,828,962

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和6年3月期	
	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—
地方三公社向け	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—
法人等向け	3,601	—
中小企業等向け及び個人向け	15,562	5,135,071
抵当権住宅ローン	—	33,845
不動産取得等事業向け	—	—
三月以上延滞等	—	—
証券化	—	—
中央清算機関関連	—	—
上記以外	—	803,674
合 計	19,164	5,972,590

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

(単位：千円)

区 分	令和7年3月期		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	22,281	2,252,018	—
自己居住用不動産等向け	—	4,309,948	—
賃貸用不動産向け	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	578	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	—	—
合 計	22,281	6,562,546	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府

府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA—CVA、完全なBA—CVA、限定的なBA—CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、主に派生商品取引が対象となります。

◇CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

8. マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手順の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

オペレーショナル・リスク相当額の算出には、標準的計測手法を用いり、事業規模要素（以下「BIC」といいます。）の額に内部損失乗数（以下「ILM」という。）を乗じて算出しております。

◇BICの算出方法※原則、信用事業のみ対象

BICの額は、事業規模指標（以下「BI」といいます。）の額にBIの額に応じて定める掛目を乗じて算出しております。

◇BIの算出方法

BIの額は、金利要素（以下「ILDC」といいます。）、役務要素（以下「SC」といいます。）および金融商品要素（以下「FC」といいます。）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILMは、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無
該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した特殊損失の有無
該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基き、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和6年3月期		令和7年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	11,338,382	11,338,382	11,338,382	11,338,382
合計	11,338,382	11,338,382	11,338,382	11,338,382

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

12. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ ΔEVE ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.247年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 ΔEVE および ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
該当ありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ ΔEVE および ΔNII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE および ΔNII と大きく異なる点)
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	2,152	1,805	153	157
2	下方パラレルシフト	—	—	—	—
3	スティープ化	2,270	1,871		
4	フラット化	—			
5	短期金利上昇	—			
6	短期金利低下	187			
7	最大値	2,270	1,871	153	157
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	12,978		13,098	

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier I） ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier II） ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目 ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウエイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウエイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウエイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

J A くまがやの沿革（あゆみ）

昭和22年度	農業協同組合法の制定
昭和23年度	全国的に農業協同組合が設立 旧熊谷市（14農協）、妻沼町（5農協）、江南町（2農協）、大里町（2農協）が設立
昭和38年度	妻沼、男沼、太田、長井、秦の5農協が合併し妻沼町農業協同組合として発足
昭和39年度	旧熊谷市内14農協が合併し熊谷市農業協同組合として発足 妻沼町農協本店を新築
昭和43年度	熊谷市農林会館（現在の本店）を新築
昭和48年度	熊谷市農協 貯金残高100億達成
昭和49年度	妻沼町農協 貯金残高50億達成
昭和52年度	熊谷市農協 貯金残高200億達成 市田農協 貯金残高10億達成
昭和53年度	御正、小原2農協が合併し江南村農業協同組合として発足 吉見農協 貯金残高10億達成
昭和54年度	妻沼町農協 貯金残高100億達成
昭和55年度	熊谷市農協 貯金残高300億達成
昭和56年度	江南村農協 貯金残高30億達成 市田農協 貯金残高20億達成
昭和57年度	吉見農協より大里吉見農協に名称変更 大里吉見農協（旧吉見支店）の事務所新築
昭和58年度	大里吉見農協 貯金残高20億達成
昭和59年度	妻沼町農協 貯金残高150億達成
昭和60年度	熊谷市農協 貯金残高400億達成 江南村農協より江南町農協へ名称変更（町制により） 埼玉県下の農協にATM（現金自動入出金機）導入開始
昭和61年度	江南町農協 貯金残高50億達成 江南町農協本所（現在の江南支店）の事務所新築
昭和62年度	市田農協 貯金残高30億達成
昭和63年度	大里吉見農協 貯金残高30億達成
平成元年度	熊谷市農協 貯金残高500億達成 大里吉見農協 貯金残高40億達成
平成2年度	妻沼町農協 貯金残高200億達成 江南町農協 貯金残高60億達成
平成3年度	熊谷市農協 貯金残高600億達成 市田農協 貯金残高40億達成
平成4年度	熊谷市農協 貯金残高700億達成 江南町農協 貯金残高70億達成 大里吉見農協 貯金残高50億達成 系統C1運動の中、農業協同組合から『JA』へ

平成８年度	熊谷地区一円のＪＡ（ＪＡ熊谷市、ＪＡ妻沼町、ＪＡ江南町、ＪＡ市田、ＪＡ大里吉見）と広域合併し、『ＪＡくまがや』が誕生 合併後貯金残高 １,１７９億７,３００万
平成９年度	貯金残高 １,２１６億 増資３ヵ年計画のスタート 合併後初めて、特別配当の実施
平成１０年度	貯金残高 １,２３２億 箱田支店を本店１階に移転 第４の直売所として「ふれあいセンター妻沼店」をオープン
平成１１年度	貯金残高 １,２７９億 長井支店を新築 第１回ＪＡまつりを開催
平成１２年度	貯金残高 １,３２７億 第２次増資３ヵ年計画のスタート 第２回ＪＡまつりを開催
平成１３年度	貯金残高 １,３９２億 江南ライスセンターを竣工 ホームヘルプステーションを立ち上げ、訪問介護事業スタート 第３回ＪＡまつりを開催
平成１４年度	貯金残高 １,４４３億 信用事業の全国電算システム（ＪＡＳＴＥＭ）の稼働 農産物検査の民営化に伴う農産物検査室の新設 江南ライスセンターに県内初大豆調整プラント（色彩選別機付調整機）の付設 第４回ＪＡまつりを開催
平成１５年度	貯金残高 １,４９９億 信用事業専任担当役員の設置 経済事業に関わる電算機（Ｒ３・ＰＯＳシステム端末機）の導入 第５の直売所として「ふれあいセンター大里店」をオープン 経済事業改革を踏まえた機構改革の実施 第５回ＪＡまつりを開催
平成１６年度	貯金残高 １,５５２億 南部・北部営農経済センターオープン 第２カントリー・東部ライスセンター改修工事 共済普及課の新設
平成１７年度	貯金残高 １,５９０億 第２カントリーエレベーター改修・江南ライスセンターへ大豆プラントの増設 ふれあいセンター江南店（直売所）新設オープン（１１月） ローン（融資）相談センターの開設（５月より日曜開店） 個人情報保護、企業秘密事項のセキュリティ確保の為サーバー導入
平成１８年度	貯金残高 １,６３３億 管内に２６集落営農組合を設立 東・西２拠点の営農経済センター建設開始 ＡＴＭのＩＣカード・生体認証の取り扱い開始
平成１９年度	貯金残高 １,６７０億 小原種子センター改修・ライスセンター事務精算装置導入 東・西営農経済センターオープン（８月） 第１次店舗統合実施 本店営業課・成宮支店・佐久良支店・江南支店（２月）
平成２０年度	貯金残高 １,７０４億 成宮支店新築（１２月） 土壌診断室を東部営農経済センター敷地内に設置（３月）

平成21年度	貯金残高 1,749億 第2次店舗統合実施 山王支店（3月） 山王支店新築（3月）
平成22年度	貯金残高 1,825億 JAくまがや合併15周年 女性部連絡協議会妻沼支部設立（6月） 女性部連絡協議会江南支部設立（9月）
平成23年度	貯金残高 1,849億 低温農業倉庫竣工（5月）
平成24年度	貯金残高 1,885億 第1カントリーエレベーター改修（2月） 東部野菜集出荷所改修（3月） JAくまがやキャンペーン隊設置
平成25年度	貯金残高 1,926億 地産地消促進の為に精米プラントの導入（11月） 青年農業者組織「JAくまがやアグリユース」設立（1月）
平成26年度	貯金残高 1,987億 訪問介護事業の廃止（2月） 第1期店舗統合実施 妻沼西支店（3月） 妻沼西支店新築（3月） 旅行事業を旅行事業運営協力方式に転換（3月）
平成27年度	貯金残高 2,052億 JAくまがや合併20周年 農産物直売所ふれあいセンター箱田店及び本店経済部新築オープン（4月）
平成28年度	貯金残高 2,016億 大里郡市広域JA合併協議会設立（2月） 熊谷産キヌヒカリを用いたアルファ米（非常食米）の商品化
平成29年度	貯金残高 2,075億 全支店にOTM導入完了 経済事業専任担当役員の設置 熊谷産キヌヒカリを用いたアルファ米（非常食米）を熊谷市に寄贈 主要銘柄米を買取販売へ変更
平成30年度	貯金残高 2,114億 経済事業強化の為に機構改革を実施 耕作放棄地解消に向けたアグリサポート事業の立ち上げ 役職員による正組合員・准組合員全戸訪問の実施
令和元年度	貯金残高 2,088億 製粉所製粉機器更新 種子センターに穀物精選機・色彩選別機導入
令和2年度	貯金残高 2,156億 農機センター事務所・工場リニューアル
令和3年度	貯金残高 2,193億 第2期店舗統合実施 本店・妻沼東支店・江南支店・大里支店（2月）
令和4年度	貯金残高 2,183億 ふれあいセンター妻沼店リニューアルオープン（4月） 役職員による正組合員・准組合員全戸訪問の実施（4月～5月） 第2期店舗統合実施 山王三尻支店・奈良中条支店・別府玉井支店（2月）
令和5年度	貯金残高 2,159億 職員による組合員ふれあい訪問活動の実施（7月～8月、11月、1月） 妻沼中央集出荷所改修（3月）

令和6年度

貯金残高 2,143億

全店舗に営業店システム導入（7月）

職員による組合員ふれあい訪問活動の実施（7月、11月、1月）

カントリーエレベーターに色彩選別機導入（2月）

店舗等一覧

本 店	熊谷市箱田5-8-2	048-521-6061	ATM1台
成 宮 支 店	// 上之2033	// 524-8686	ATM1台
佐 久 良 支 店	// 佐谷田340-4	// 524-8690	ATM1台
山 王 三 尻 支 店	// 広瀬541-1	// 524-4564	ATM1台
奈 良 中 条 支 店	// 下奈良561	// 524-8734	ATM1台
別 府 玉 井 支 店	// 西別府2180-1	// 532-6307	ATM1台
妻 沼 西 支 店	// 妻沼2046-1	// 588-1667	ATM2台
妻 沼 東 支 店	// 江波404-1	// 588-0049	ATM1台
江 南 支 店	// 成沢490-1	// 536-1392	ATM1台
大 里 支 店	// 中曽根121	// 536-0518	ATM1台
東 部 営 農 経 済 セ ン タ ー	// 今井486-4	048-523-4311	ATM1台
西 部 営 農 経 済 セ ン タ ー	// 久保島595-5	// 533-3911	ATM1台
南 部 営 農 経 済 セ ン タ ー	// 成沢490-1	// 536-7911	
北 部 営 農 経 済 セ ン タ ー	// 弥藤吾25-1	// 589-2911	
ふれあいセンター久保島店	// 久保島595-3	// 533-8292	
ふれあいセンター箱田店	// 箱田5-9-18	// 522-2587	
ふれあいセンター江南店	// 樋春155	// 536-4445	
ふれあいセンター妻沼店	// 弥藤吾1566	// 588-0090	
ふれあいセンター大里店	// 津田新田816	0493-39-5574	ATM1台
農 機 セ ン タ ー	// 上奈良1079-1	048-523-9291	
食 材 セ ン タ ー	// 高柳78-1	// 533-8181	
熊 谷 総 合 病 院 A T M	// 中西4-5-1	// 521-0878	ATM1台

開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第204条

1 業務の運営の組織	15	(5) 主要な農業関係の貸出実績	43
2 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	16	(6) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	42
3 会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	16	(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値	53
4 事務所の名称及び所在地	75	【有価証券に関する指標】	
5 組合の主要な業務の内容	17	(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品特殊法人債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	44
6 直近の事業年度における事業の概況	26	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	44
7 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	44
(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	28	(4) 貯証率の期末値及び期中平均値	53
(2) 経常利益又は経常損失	28	9 組合の業務の運営に関する事項	
(3) 当期剰余金又は当期損失金	28	(1) リスク管理体制	9
(4) 出資金及び出資口数	28	(2) 法令遵守の体制	11
(5) 純資産額	28	(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	8
(6) 総資産額	28	(4) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	11
(7) 貯金等残高	28	10 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
(8) 貸出金残高	28	(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	29
(9) 有価証券残高	28	(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	46
(10) 単体自己資本比率	28	① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金	
(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額	28	② 危険債権に該当する貸出金	
(12) 職員数	28	③ 三月以上延滞債権に該当する貸出金	
8 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項		④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
【主要な業務の状況を示す指標】		⑤ 正常債権に該当する貸出金	
(1) 事業粗利益及び事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	47	(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	54
(2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	48	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	45
(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	48	① 有価証券	
(4) 受取利息及び支払利息の増減	48	② 金銭の信託	
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	53	③ デリバティブ取引(有価証券関連店頭デリバティブ取引に該当するものを除く)	
(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	53	④ 金融等デリバティブ取引(法第10条第6項第13号に規定する金融等デリバティブ取引)	
【貯金に関する指標】		⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)	
(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	41	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	46
(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	41	(6) 貸出金償却の額	46
【貸出金等に関する指標】		(7) 法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	40
(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	41		
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	41		
(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	42		
(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	42		

※当JAは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

ディスクロージャーとは...

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

J Aにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、J Aの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、J Aの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJ Aとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

本ディスクロージャーについての
お問い合わせは
J Aくまがや 企画管理部 企画課
TEL：048-525-5032
Eメールアドレス：kumagaya013@st-ja.or.jp

JAくまがや 21世紀ビジョン



2025年 DISCLOSURE

令和7年7月制作

JAくまがや（くまがや農業協同組合）

〒360-0014 熊谷市箱田五丁目8番2号

Tel.048-521-6061（代表）

【JAくまがや】ホームページ

<https://ja-kumagaya.or.jp/>